

長門市水産業振興計画

は じ め に

本市は、山口県西北部の日本海に面し、北長門海岸
国定公園の中心に位置する名勝・青海島や向津具半島
などの岩礁に富んだ海岸線と仙崎湾・深川湾・油谷湾
の自然豊かな3つの内湾を有しています。沖合には、
北上する対馬海流の激しい潮流と入り組んだ地形と
がぶつかり合う日本でも屈指の好漁場が形成され、古
くから漁業のまちとして栄えてきました。



こうした好条件に支えられた水産業を基幹産業と
する本市では、平成24年7月に高度衛生管理型の「仙
崎地方卸売市場」を開設するなど着々と基盤整備に努めてきました。また、生
産者の飛躍的な所得向上を目指して策定したながと成長戦略行動計画をもとに、
「ながと物産合同会社」を司令塔とした「ながとブランド品目」の全国展開、
そして、交流拠点に位置付けた道の駅「センザキッチン」の開設など、関係機
関と協力して水産業振興に取り組んでまいりました。

このような中、本市におけるまちづくりの第2次長門市総合計画のもと、平
成30年度からの10年間を計画期間として水産業振興の総合的な取組を網羅
した「第2次長門市水産業振興計画」を策定しました。

今後は、この計画について、漁協・漁業者、行政及び関係団体が共通理解を
図り、適切な役割分担のもと、積極的に水産業振興に取り組むこととしていま
す。つきましては、水産業に関わる方々はもとより、市民の皆様のご理解とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり熱心にご審議いただきました第2次長門市
水産業振興計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただき
ました市民の皆様、山口県漁業協同組合・仙崎水産物協同組合・山口ながと加
工組合の皆様に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

長門市長 大 西 倉 雄

目 次

<u>I 計画策定の基本的な考え方</u>	
1	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
<u>II 長門市を取り巻く現状と課題</u>	
1	長門市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2	長門市産業別就業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
<u>III 長門市の水産業</u>	
1	漁業地域の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2	海面漁業生産の動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3	生産基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4	育成管理する漁業・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5	水産物の流通・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6	漁業経営及び水産業の担い手・・・・・・・・・・ 9
7	内水面漁業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
<u>IV 計画の基本方針</u>	
1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3	施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
<u>V 課題ごとの施策展開の方向</u>	
1	担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2	水産基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
3	水産資源の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
4	水産物の需要拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
<u>VI 重要施策</u>	
1	次世代を担う漁業就業者の確保・育成・・・・・・・・ 26
2	豊かな漁場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
3	地産外消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
<u>VII アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 29</u>	

I 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の目的

本市の水産業は、基幹産業の一つとして地域経済の発展に重要な役割を担ってきました。しかしながら、近年では、天然水産資源の減少や担い手不足などにより漁獲量が減少する一方、魚価の低迷などにより漁業者の操業意欲が低下しつつあります。さらに、若年層を中心とした魚食離れや低廉な外国産魚介類の流入などにより、本市の水産業は、かつてのような活力を失いつつあります。

このような中、本市においては、漁場の保全、水産資源の適正な管理を行い、資源の保存・回復に努め、持続的な利用を推進することにより水産業の振興を図ることが重要な課題となっています。

一方、観光面においては、元乃隅神社による観光客の増加など、本市に吹く追い風がもたらす効果をより高めるため、魚食と観光の組み合わせなど、水産業に係る施策と連動させ、より横断的で効果的な取組を実施することが期待されています。

こうしたことから、「第2次長門市総合計画」における基本目標「地域産業が活躍する、活力あるまち」の実現に向け、「水産業の振興」を基本計画として、ここに「第2次長門市水産業振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市におけるまちづくりの指針である「第2次長門市総合計画」を上位計画とし、その部門別計画として水産業の振興に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

「第2次長門市総合計画」では、平成38年（2026年）の漁獲量を「6,000トン」と設定しており、本計画はその目標を実現するための実施計画の位置づけとします。

3 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

Ⅱ 長門市を取り巻く現状と課題

1 長門市の概要

本市は、本州の最西北端、山口県の西北部に位置しています。東は萩市、南は下関市、美祢市に接しており、市域は東西に40km、南北に20km、総面積は約358km²であり、人口は、約35,000人を擁しています。

北は日本海に面し、北長門海岸国定公園に指定される海域の中心には海上アルプスとして知られる名勝・青海島があり、その東西に形成される深川湾、仙崎湾の2つの入り江は天然の良港となっています。

一方、西部には変化に富む海岸線や棚田などの美しい向津貝半島が伸び、油谷湾を形成しています。南部は中国山地の支脈となる標高600～700mの山岳地帯で、谷あいには湯免、湯本、俵山、海沿いに黄波戸、油谷湾の温泉郷五名湯を有して、日本海に注ぐ河川は、いずれも流路延長が短く、その流域面積も小さいのが特徴です。

気候は、年平均気温16℃、年間降水量約2,100mmとなっており、対馬海流の影響を受け温暖多雨ですが、日本海に面するため冬の季節風の影響による降雪もみられます。

道路網は、日本海側を東西に走る国道191号と、日本海側と山陽側とを南北に結ぶ国道316号の2路線が主要幹線となっており、さらに、7路線の主要県道が東西、南北に整備されています。

鉄道は、JR山陰本線が国道191号とほぼ平行に走り、南北には、JR美祢線が厚狭駅で山陽新幹線と連結しています。

産業は、豊富な自然環境を活かした農業や水産業が盛んです。農業においては、平野部における稲作や野菜生産、丘陵部等における畜産が営まれ、漁業では、沿岸漁業の基地として各漁港が整備され、漁場で水揚げされる長門の魚の品質は、仙崎ブランドとして全国的に有名です。

また、漁協や水産業者によるブリ、マダイ、イワガキ、トラフグ、ヒラメ、クロマグロなどの養殖業も行われています。

観光は、北長門海岸国定公園や長門温泉郷五名湯のほか、文化的遺産にも恵まれ、仙崎の童謡詩人「金子みすゞ記念館」、三隅の洋画家「香月泰男美術館」、「日本の最も美しい場所31選」に選ばれた「元乃隅神社」、全国棚田百選に選ばれた油谷の「東後畑地区」などが全国から脚光を浴びています。

歴史や文化の面では、明治維新の礎を築いた「村田清風」や「周布政之助」、いのちと心を大切に「金子みすゞ」、シベリヤ・シリーズで知られる画家「香月泰男」、長門出生伝承の残る劇作家「近松門左衛門」といった、多大な功績を残した数多くの先人を輩出しています。

2 長門市産業別就業者数

平成22年度と平成27年度の国勢調査を比較すると、産業別の就業者数は、総体的に就業人口が6.1%減少したことに伴い、1次産業の就業人口は、14.3%、2次産業は7.9%、3次産業は3.5%とそれぞれ減少しています。

中でも、漁業就業者は、23.1%と際立って減少しています。

特に、1次産業である農業や漁業は、就業者の高齢化が進むことにより、その減少率に拍車がかかることが想定されます。

区分	平成22年度		平成27年度		比較
	就業者数 (人)	構成比率 (%)	就業者数 (人)	構成比率 (%)	
第1次産業	2,741	14.9%	2,348	13.5%	85.7%
農業	1,760	9.5%	1,593	9.2%	90.5%
林業	76	0.4%	59	0.3%	77.6%
漁業	905	4.9%	696	4.0%	76.9%
第2次産業	4,280	23.2%	3,940	22.8%	92.1%
鉱業、採石業等	49	0.3%	50	0.3%	102.0%
建設業	1,493	8.1%	1,313	7.6%	87.9%
製造業	2,738	14.9%	2,577	14.9%	94.1%
第3次産業	11,409	61.9%	11,014	63.7%	96.5%
電気、ガス、水道業等	59	0.3%	62	0.4%	105.1%
情報通信業	71	0.4%	60	0.3%	84.5%
運輸業、郵便業	919	5.0%	749	4.3%	81.5%
卸売業、小売業	2,601	14.1%	2,334	13.5%	89.7%
金融業、保険業	241	1.3%	207	1.2%	85.9%
不動産業、物品賃貸業	108	0.6%	102	0.6%	94.4%
学術研究、専門・技術サービス業	235	1.3%	217	1.3%	92.3%
宿泊業、飲食サービス業	1,422	7.7%	1,292	7.5%	90.9%
生活関連サービス業等	581	3.2%	557	3.2%	95.9%
教育・学習支援業	718	3.9%	704	4.1%	98.1%
医療・福祉	2,521	13.7%	2,782	16.1%	110.4%
複合サービス業	405	2.2%	452	2.6%	111.6%
サービス業	791	4.3%	762	4.4%	96.3%
公務	665	3.6%	664	3.8%	99.8%
分類不能の産業	72	0.4%	70	0.4%	97.2%
合計	18,430	100.0%	17,302	100.0%	93.9%

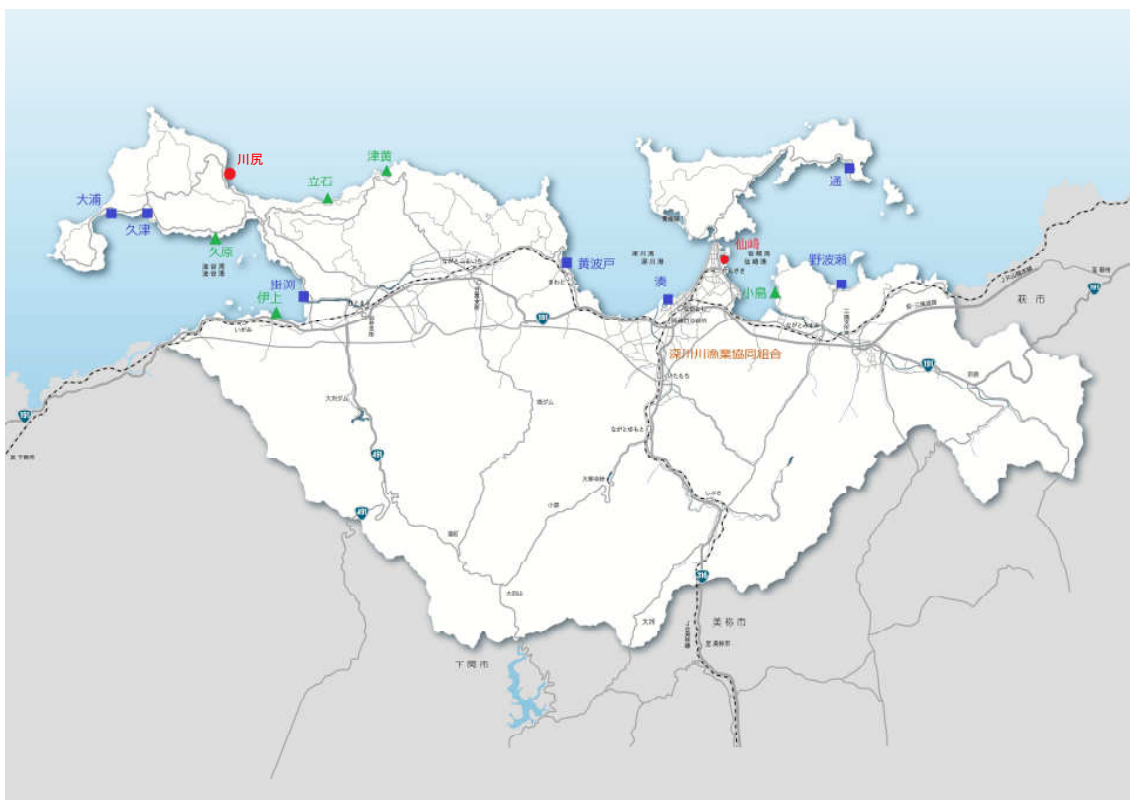
(出典：国勢調査)

Ⅲ 長門市の水産業

1 漁業地域の概況

本市は、海面漁業の組合として山口県漁業協同組合長門統括支店があり、また、仲買組織として仙崎水産物協同組合、水産加工組織として山口ながと加工組合があります。

また、内水面漁業の組合として、深川川漁業協同組合があります。



★市の管理漁港（12漁港）

第1種漁港（伊上・久原・立石・津黄・小島）

第2種漁港（掛洩・久津・大浦・黄波戸・湊・通・野波瀬）

★県の管理漁港（2漁港）

第3種漁港（仙崎）

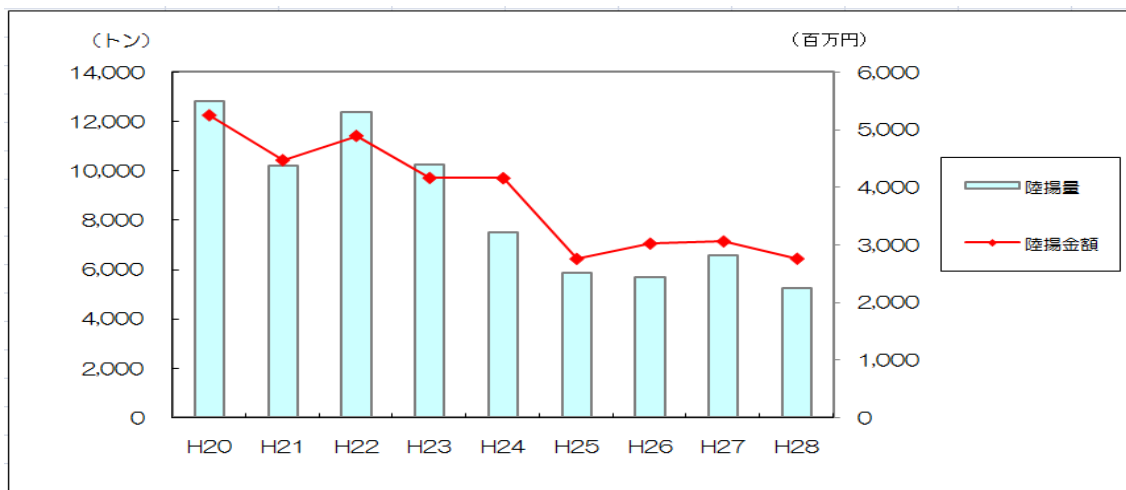
第4種漁港（川尻）

2 海面漁業生産の動向

(1) 本市は、日本海の荒波に浸食され、変化に富んだ海岸線を有し、対馬海流の影響を受けた好漁場が多く、豊富な漁獲量を誇っていましたが、近年漁獲量が著しく減少しています。

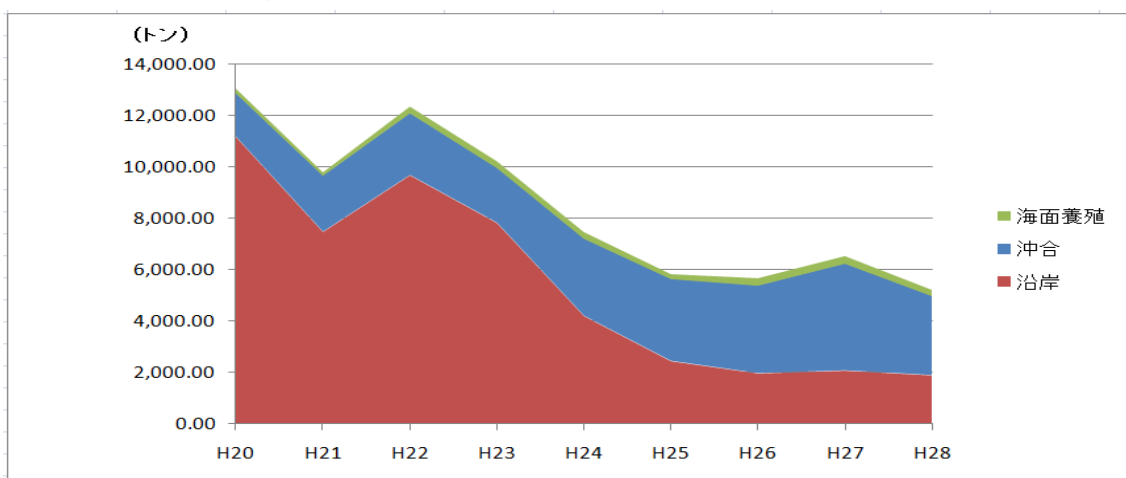
(2) 平成 20 年港勢調査による属地統計によると、本市の漁業生産量は 12,789 トン、漁業生産額は 52 億 5 千万円となっていましたが、平成 28 年港勢調査では、漁業生産量は 5,227 トン (59.1%減少)、漁業生産額は 27 億 5 千 6 百万円 (47.5%減少) と大幅に減少しています。

■漁港陸揚量と生産額の推移



(出典：港勢調査)

■漁業生産量の推移



(出典：港勢調査)

(3) 市内 14 漁港では、船びき網、中型まき網、刺網、敷網、いか釣り、採貝藻漁業など多くの沿岸漁業が営まれています。

生産量は、漁業種類ごと・年度ごとに増減はあるものの、総じて近年減少傾向にあります。一方で、養殖業の生産量は安定しています。

■漁業種類ごとの漁業生産量の推移

(単位：トン)

		H24	H25	H26	H27	H28
網漁業	底びき網	402.3	325.5	279.2	143.6	148.1
	船びき網	736.9	694.3	507.2	565.8	343.8
	中小型まき網	669.0	771.0	973.2	1,233.6	1,173.2
	刺網	798.8	520.7	435.4	702.7	150.9
	敷網	1,945.5	1,260.0	1,538.1	1,785.6	1,431.8
	定置網	681.5	887.6	629.1	774.7	847.1
	その他のまき網	12.5	11.7	12.4	12.1	9.1
釣漁業	はえ縄	44.3	9.8	12.7	10.2	10.8
	いか釣り	1,057.9	578.1	436.5	586.9	471.8
	その他の釣	486.3	265.4	188.6	161.0	144.6
その他	かご漁業	43.1	22.5	24.2	16.3	16.6
	採貝	158.8	185.9	186.4	101.2	63.8
	採藻	105.1	68.2	109.4	105.9	125.2
	その他の漁業	67.9	44.9	56.8	41.6	43.7
計		7,209.9	5,645.6	5,389.2	6,241.2	4,980.5
魚類養殖	ぶり類	79.9	76.8	78.5	80.9	79.5
	まだい	13.6	18.4	22.3	22.0	25.4
	ひらめ	0.5				
	まぐろ	161.0	87.1	178.8	190.7	139.8
	その他魚類	0.4	2.7	6.0	1.6	0.3
貝類養殖	かき類	3.2	3.9	1.9	2.5	
海藻類養殖	のり類	4.1	4.0	3.2	1.8	1.8
計		262.7	192.9	290.7	299.5	246.8
合計		7,472.6	5,838.5	5,679.9	6,540.7	5,227.3

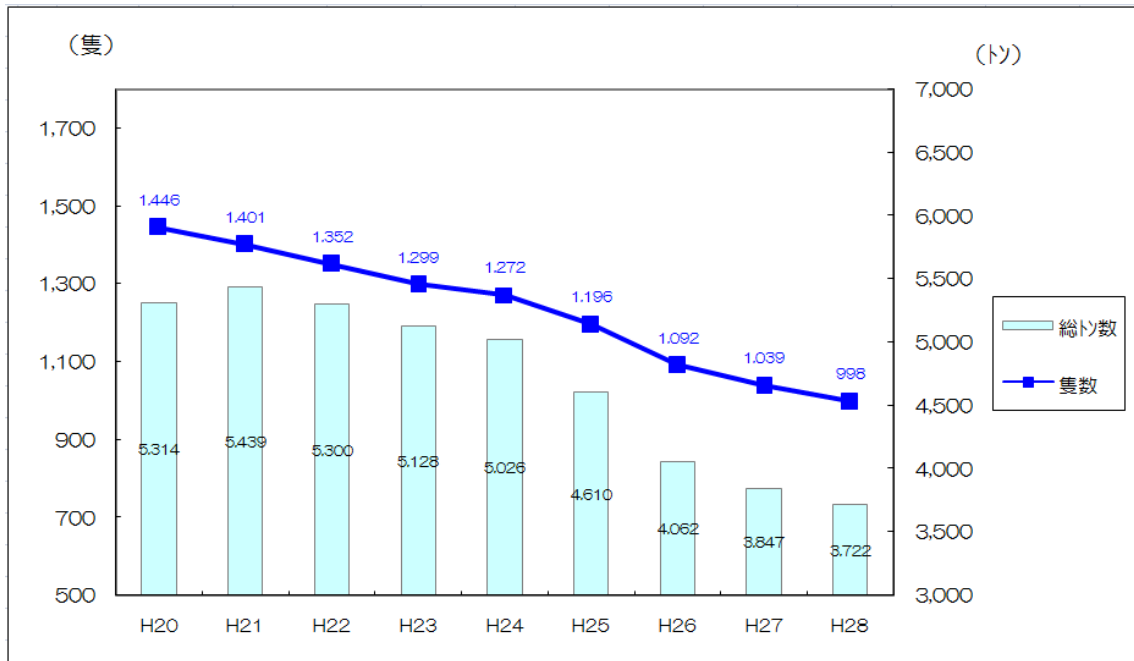
(出典：港勢調査)

3 生産基盤

(1) 漁港

- ① 本市は県管理の2漁港と市管理の12漁港があり、平成28年港勢調査によると、登録漁船は998隻、総トン数は3,722トンとなっており、年々減少しています。

■登録漁船の推移



(出典：港勢調査)

- ② 各漁港施設では、漁港漁場整備計画に基づく基盤整備を着実に行之、施設機能を計画的に維持管理しています。
- ③ 旧漁協単位に設置された漁船上架施設、給油施設など漁港関連施設の老朽化が進行しています。

(2) 漁場環境

- ① 海水温の上昇に伴う磯焼けなどダメージを受けた藻場を回復するため、漁業者による藻場保全活動を行っています。
- ② 有害プランクトンにより毒素を蓄積させる貝毒、また、プランクトンの異常増殖による赤潮などにより、漁業被害が生じています。
- ③ 外国起因と考えられる海洋性浮遊ゴミが、季節風等により沿岸域に多く漂着しています。

4 育成管理する漁業

- ① 栽培漁業については、長門地域栽培漁業推進協議会が中心となって、ア

カアマダイやヒラメなどの種苗放流事業が行われています。

- ② 通地区の山口県外海栽培漁業センターにおいて、マダイ・ヒラメ・アカアマダイ・アワビが育成されています。
- ③ 定着性の高いキジハタの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズ制限の規制を設け、資源管理に取り組んでいます。
- ④ 通地区及び黄波戸地区地先の浅場に保護区域（禁漁区）を設け、その区域にコンクリート平板を沈設し、アワビの生息場所を人工的に増やす取組を行っています。

5 水産物の流通

（１）水産物卸売市場

市内１４漁港で水揚げされる魚介類は、活魚、鮮魚向けの多様な魚種については仙崎地方卸売市場に一元集荷され、棒受網漁業等によるイワシ類については湊地方卸売市場を中心に取引されています。

（２）水産物のブランド化

- ① 本市では、仙崎を代表する魚種を選定し、消費者に旬の時期を告知する「仙崎旬宣言」を行っています。
ケンサキイカについては「仙崎ぶとイカ」、マアジについては「仙崎トロあじ」としてブランド化に取り組んでいます。
- ② 「ながとお魚まつり」など各種イベントを通じて積極的に長門の魚のPRを行い、知名度の向上と需要拡大を図っています。
- ③ キジハタ、アワビなど高級魚介類の生産目標を定め、安定供給や資源管理に取り組んでいます。



（大津緑洋高校の生徒によるアワビ剥離作業）



（ながとお魚まつりの様子）

6 漁業経営及び水産業の担い手

(1) 漁業経営

平成 24 年度からの 5 年間で、漁獲量は 898 トン減少し、漁獲金額は、5 億 2 百万円減少しています。

■漁協取扱い漁獲金額の推移（自港合計）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
漁獲量（トン）	6,272	5,979	6,102	6,299	5,374
漁獲金額（千円）	2,899,300	2,679,205	2,640,150	2,626,774	2,396,363

（出典：漁協決算報告資料）

(2) 水産業の担い手

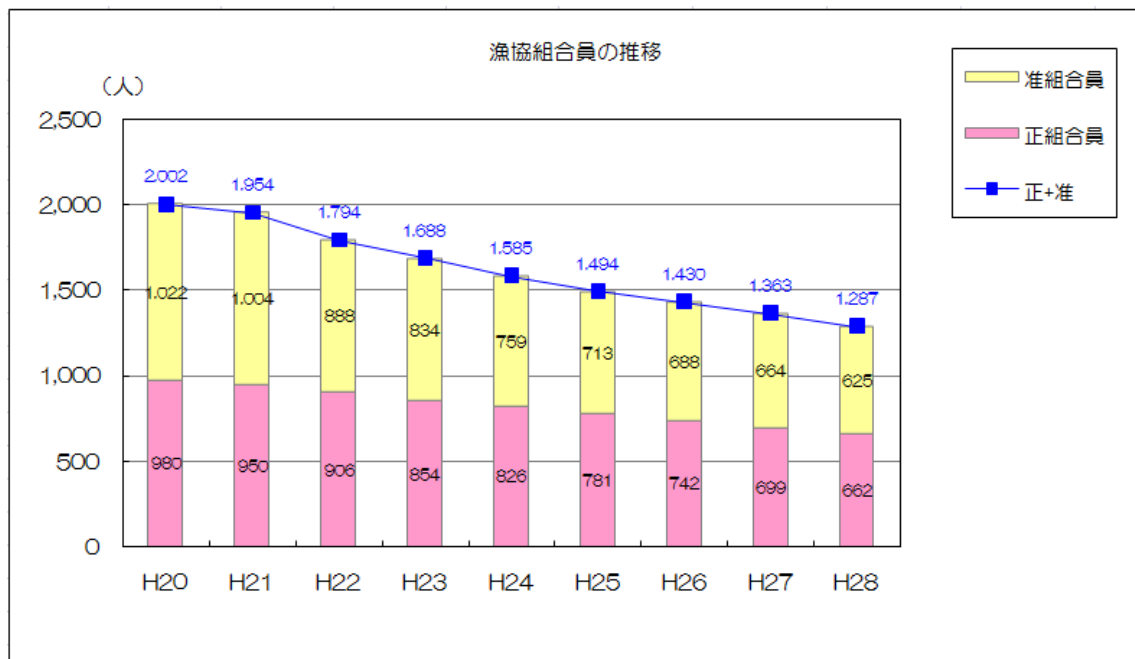
① 平成 28 年度の組合員数は、正組合員・准組合員合わせて 1,287 人で、平成 24 年度からの 5 年間で 298 人減少しています。

なお、正組合員数は、平成 24 年度から 164 人減少しています。

■漁協組合員の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
正組合員数	826	781	742	699	662
准組合員数	759	713	688	664	625
計	1,585	1,494	1,430	1,363	1,287

（出典：漁協決算報告資料）



- ② 年齢別の就業者を見ると、平成 28 年度の 70 歳以上の就業者数は 624 人で、平成 24 年度と比べ 123 人減少しています。

また、70 歳以上の就業者の割合は、全体の 48.4%を占めており、就業者の高齢化が進んでいます。

■組合員の年齢構成の推移

年度 年齢区分	平成 24 年度		平成 28 年度		増減
	組合者数(人)	構成比率(%)	組合者数(人)	構成比率(%)	
30 歳未満	4	0.3	2	0.2	▲2
30～39 歳	41	2.6	28	2.2	▲13
40～49 歳	99	6.2	81	6.3	▲18
50～59 歳	224	14.1	139	10.8	▲85
60～69 歳	455	28.7	401	31.2	▲54
70～79 歳	465	29.3	352	27.3	▲113
80 歳以上	282	17.8	272	21.1	▲10
法人等	15	1.0	12	0.9	▲3
	1,585	100.0	1,287	100.0	▲298

(出典：漁協決算報告資料)

7 内水面漁業

(1) 内水面漁業の環境

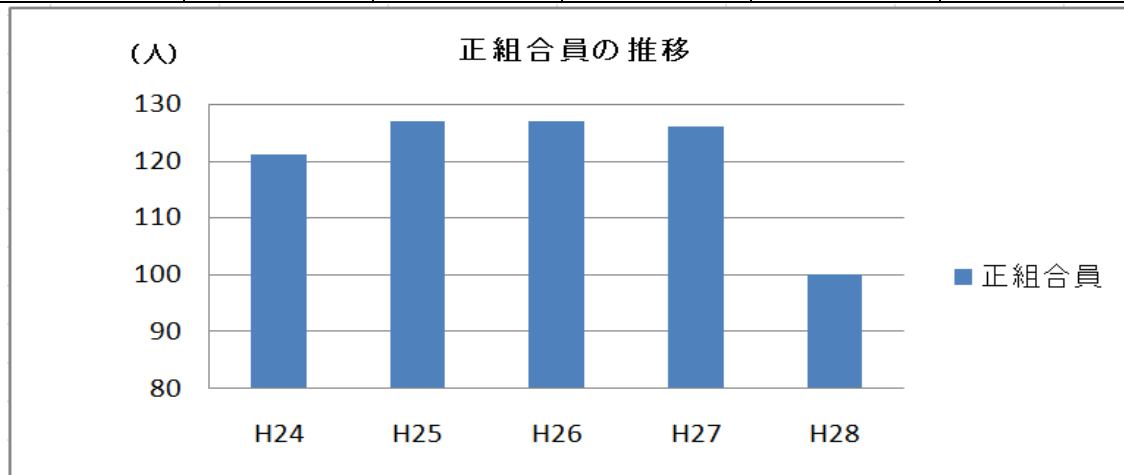
- ① 本市には湯本・深川地区を流れる深川川に内水面漁業協同組合があり、アユ、ウナギ、モズクガニなどの種苗を放流し、内水面漁業が行われています。
- ② 温暖化の影響で近年の河川環境が大きく変化し、川に住むアユやウナギなどの漁獲量が減少しています。
- ③ 河川内の堆砂等が付着藻類の成長を阻害しています。

(2) 内水面漁業の動向

- ① 冷水病に強いアユなどの放流をしていますが、海洋環境の変動等によりアユの天然遡上量が減少しているため、積極的に種苗放流を行っています。
- ② 漁業協同組合では加入組合員の高齢化が進む一方、新規組合員の加入が増えないことから、組合員数が減少しています。

■組合員の推移

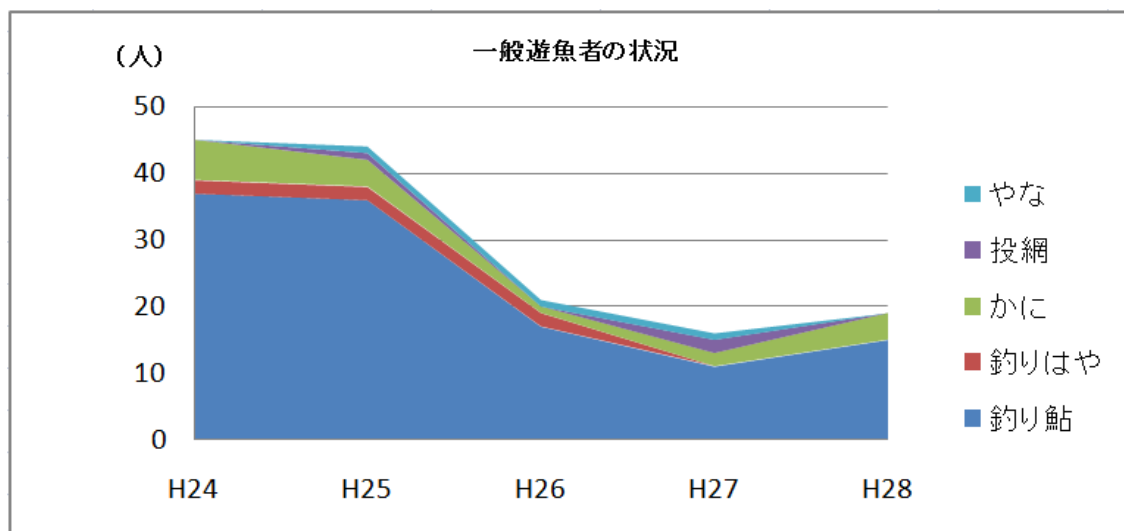
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
組合員数	121	127	127	126	100



(出典：深川川漁業協同組合通常総会資料)

■遊魚者の状況

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
釣り鮎	37	36	17	11	15
釣りはや	2	2	2		
かに	6	4	1	2	4
投網		1		2	
やな		1	1	1	
計	45	44	21	16	19



(出典：深川川漁業協同組合通常総会資料)

Ⅳ 計画の基本方針

1 基本理念

本市の水産業は、基幹産業の一つであり、雇用の創出をはじめ水産関連産業も含めた地域経済の要として、また、市民の豊かな食生活を守る意味からも重要な役割を果たしています。

今後の水産業が、新たな成長と発展を実現していくためには、水産業の担い手を育成し、その育成された担い手が将来にわたって活躍し続けることが重要です。

このことから、水産業の活力をより一層高め、若者が働きたいと思える水産業を振興することにより、「地場産業が活躍する、活力あるまち」の実現を目指していくこととします。

【基本理念】

次代の担い手が誇りをもって活躍できる水産のまち・ながとの実現

2 基本方針

(1) 担い手の確保・育成

将来を担う意欲的な人材の就業支援を行うとともに、働きやすい環境づくりや、所得向上につながる新たな事業展開など、次代を担う漁業就業者の確保・育成に努めます。

(2) 水産基盤の整備

安心して漁船が係留できる施設の整備や、安全に活用できる施設への改修などに努めます。

(3) 水産資源の管理

海の再生機能を取り戻すため、藻場の造成などを推進し、生産力の回復に努めるとともに、生態系の保全に関係機関と連携して取り組み、漁場環境の改善に努めます。

(4) 水産物の需要拡大

「安心・安全・高付加価値」の水産物を提供することにより、販路の拡大と販売価格の向上につなげるため、漁獲から出荷に至るまで品質管理の徹底を図り、水産物・加工品の効果的な需要拡大対策を展開します。

3 施策の体系

	基本方針	行動計画
水産業の振興 (地場産業が活躍する、 活力あるまち)	担い手の確保・育成	① 受入地域の確保及び体制の整備 ② 新規就業者への支援 ③ 後継者の育成
	水産基盤の整備	① 漁港施設の整備 ② 漁場の整備 ③ 漁場環境保全の推進 ④ 漁業関連施設の整備 ⑤ 豊かな川づくり
	水産資源の管理	① つくり育てる漁業の推進 ② 漁業被害への対策 ③ 資源管理型漁業の推進 ④ 密漁監視の強化 ⑤ 内水面の効果的な種苗放流
	水産物の需要拡大	① 鮮度保持技術の徹底 ② 水産加工業の振興 ③ 学校給食における魚食普及 ④ 市民への魚食普及 ⑤ 水産と観光の連携 ⑥ 長門の魚のPR・ブランド化

V 課題ごとの施策展開の方向

1 担い手の確保・育成

① 受入地域の確保及び体制の整備	
■現状	
漁業者の高齢化が進み、漁業者数も減少しています。今後も、漁業を産業として次代へ残していくためには、漁業の担い手を確保、育成することが急務となっています。	
■課題	
新規就業者確保のため、受入体制を整備する必要があります。	
■今後の展開	
市、県及び漁協は、漁業の技術研修を行うことのできる体制の整備に努めます。 漁協は、県が主催する漁業就業者フェアに出展する等、新規就業者の確保や受入先との調整に努めます。 市は、県と連携して、新規就業希望者が漁業へ就業する際の支援制度の説明や受入先との調整を引き続き行うとともに、情報を発信するなど相談体制の充実を図ります。	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政

② 新規就業者への支援	
■現状	
漁業者数の減少は、漁業生産量の減少を招いており、漁業集落の活力の低下が懸念されます。将来の漁業を担う若い意欲的な人材が独立するためには、漁船や漁具など初期投資が多額にのぼる上、経験不足や漁業技術が未熟等の原因で、研修終了後すぐに漁業のみの収入で生活を維持することが困難な状況にあります。	
■課題	
研修期間中の生活費等の支援や独立するための初期投資の軽減が必要です。	
■今後の展開	
市は、新規就業者に対し、研修終了後すぐに生活を維持するのが困難な新規就業者や後継者のために、研修支援を行います。 また、漁業技術を習得する際の諸経費や、漁船・漁具といった初期投資について、国や県と連携して支援を行います。	
	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政

③ 後継者の育成

■現状

漁労環境の厳しさ、生産量が自然環境に左右されること、水産物の価格低迷等により若者の新規就業が低調なことや、漁業経営の厳しさを身をもって体験している漁業者が、自らの子弟を後継とすることを敬遠するなど、将来の水産業の担い手不足は、深刻な状況となっています。

■課題

将来の水産業を担う後継者を確保するためには、親のもとで漁業就業する子弟を増やしていく取組が必要です。

■今後の展開

市は、漁協との連携により、漁業経営中の親のもとで漁業就業する子弟に対して、将来、漁業者として自立できるよう支援するとともに、親もとからの円滑な事業継承に向けた支援を行います。



（仙崎市場での水揚げ作業）



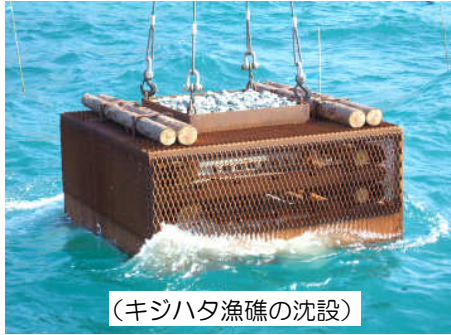
（定置網の水揚げ作業）

■事業主体

（主）漁協・漁業者（支援）行政

2 水産基盤の整備

① 漁港施設の整備	
■現状	
漁港施設の整備は完了しましたが、今後は波浪や塩害等により施設の老朽化が進んでいきます。保全工事を計画的に行っていますが、漁業者の高齢化により漁獲物等の水揚げ作業に負担が生じています。	
■課題	
漁港施設の機能を保持するため、施設の老朽化への対策を行う必要があります。 漁港施設の保全補修等維持管理を行い、安心・安全な漁港整備を進めていく必要があります。	
■今後の展開	
市が管理する漁港施設の現況調査を行い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、外郭・係留施設等の老朽化に伴う保全工事を計画的に実施します。また、泊地の浚渫や漁港施設の維持補修等を実施し、漁業作業の効率化や安全性の向上に努めます。	 (漁港のストックマネジメント)
■事業主体	(主) 行政 (支援) 漁協・漁業者

② 漁場の整備	
■現状	
一本釣り漁業や刺網漁業等の沿岸漁業が営まれています。産卵場・育成場所の減少、消失等により水産資源が減少し、漁業経営は厳しくなっています。 高齢化や燃料費の高騰等により、沿岸域での漁場整備の要望が高まっています。	
■課題	
漁業者ニーズを把握しながら、沿岸域等での漁場整備を進めていく必要があります。	
■今後の展開	
漁業者の漁場整備に対するニーズを把握した上で、稚貝・稚魚の育成場所の整備や、効率的で生産性の高い人工魚礁の設置など、海域特性に合わせた漁場整備に努めます。 漁協及び漁業者は、整備された漁場について、適切な管理と効果的な利用を行います。	 (キジハタ魚礁の沈設)
■事業主体	(主) 行政 (支援) 漁協・漁業者

③ 漁場環境保全の推進	
■現状	
平成 25 年夏季には、異常気象等によりアワビ等の斃死、藻場の消失などの磯焼け被害が見られました。特に、仔稚魚の育成場所である藻場が消失し、未だ回復していない海域があります。 近海魚種のゆりかごである藻場の再生のため、7 地区の藻場グループにより藻場の保全活動を行っています。	
■課題	
漁業環境の保全を図るため、計画的に藻場を再生する取組が必要です。	
■今後の展開	
豊かな生態系をはぐくむ機能を有し、水産資源の増殖に大きな役割を果たしている藻場について、造成や効率的な保全を推進します。 また、各海域における藻場の衰退要因を的確に把握し、漁業者等が実施する保全活動の支援を行います。	
 (ウニの駆除)	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政、関係団体

④ 漁業関連施設の整備	
■現状	
漁協の各支店に設置された給油施設、荷さばき所、漁具倉庫等の施設は、昭和 40～50 年代に整備されたもので、塩害等により老朽化が進んでおり、保全・補修が求められています。	
■課題	
各地域の実情に合わせ、計画的に施設の維持補修や更新等施設の長寿命化を図る必要があります。 漁業関連施設等の老朽化に伴う施設整備への支援について検討していく必要があります。	
■今後の展開	
漁協は、事業の効率化を図るため、施設の有効利用の促進や改修による長寿命化について検討します。 市は、漁協等が実施する収益性向上のための施設・機器類等の整備に対し、国・県と連携して支援を行います。	
 (支店の荷さばき所)	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政

⑤ 豊かな川づくり	
■現状	
本市には、深川川に内水面漁協があります。 漁協は、河川に親しみを持ってもらうために、市内の小学生を対象としたアユの種苗放流イベントや、アユの産卵場の整備を行ったり、ハヤの産卵場を整備し、増殖に努めています。 また、生産の場である河川では、道路整備のためのトンネル工事や台風等の災害防止のための護岸工事といった開発事業との調整を図りながら、自然環境を保全しています。	
■課題	
開発事業との調整を図りながら、自然環境を極力保全しつつ、内水面漁業の生産を伸ばしていく必要があります。	
■今後の展開	
身近な自然である河川は、利水・治水・漁業生産の場として活用されており、河川環境の保全に努めながら、内水面漁業の生産の維持を図ります。 また、河川環境の保全等に関心を持ってもらうために、小学生を対象としたアユの種苗放流イベントを継続的に行います。	
 (小学生によるアユの種苗放流)  (深川川漁業協同組合による説明)	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政、関係団体

3 水産資源の管理

① つくり育てる漁業の推進	
■現状	
長期的に漁獲の安定化と増大を図っていくためには、資源管理を推進する必要があります。そのために、長門地域栽培漁業推進協議会や山口県漁協長門統括支店を中心に、クルマエビ、マダイ、ヒラメ、アワビ、赤ウニ、カサゴ、マコガレイ、キジハタ等の種苗放流を継続的に行っています。 山口県漁協野波瀬支店や水産関係業者により、ブリ、イワガキ、トラフグ、ヒラメ、クロマグロの養殖事業が展開されています。	
■課題	
漁業者ニーズを把握し、放流魚種の見直しや収益が期待できる放流魚種を検討する必要があります。 種苗を放流する適地、時期及びサイズについて検討する必要があります。	
■今後の展開	
漁業者ニーズを把握しながら、県、栽培漁業推進協議会、漁協及び漁協各支店と連携した効果的な種苗放流事業を推進します。 また、水産物の安定供給体制を創るため、ブリ、トラフグ、クロマグロ等の養殖事業の推進に努めます。	
 (漁業者によるキジハタの放流)  (園児によるキジハタの放流)	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政、関係団体

② 漁業被害への対策

■現状

日本海側で発生する赤潮や漂着ゴミは、養殖業を中心とした漁業等に大きな被害を与えています。

また、台風や大雨等により河川からの漂着物が漁港に流れ込み、漁業に影響を与えています。

■課題

県及び漁協と連携し、情報収集と迅速な対応が望まれます。

■今後の展開

市、漁協・漁業者及び関係団体は、日頃から赤潮や台風等の自然災害や、油の流出等人的被害に備え、情報の収集・共有に努めながら、被害を最小限にするための対策を検討します。

また、ひとたび自然災害や人的被害が発生した際は、速やかな復旧に努めます。



（港内への漂流物の流入）



（港湾内に漂着したゴミ）



（港内漂流物の陸揚げ作業）



（赤潮）

■事業主体

（主）漁協・漁業者（支援）行政、関係団体

※規模によって、行政が事業主体になる場合があります。

③ 資源管理型漁業の推進

■現状

資源管理型漁業の取組として、定着性が高いキジハタやアワビ等の種苗放流を行っています。また、30cm 未満のキジハタの採捕禁止看板を設置し、釣り客等に周知を行っています。

漁協は、漁業を営む者の資格制限、漁具・漁法の制限や操業期間の制限など、地域ごとに資源管理を行っています。

資源管理の効果を上げるために、水産資源の過剰な漁獲を行わないなどの取り決めをしています。

■課題

釣り客等に資源管理を行っていることをさらに周知する取組が必要です。

磯根の資源については、管理を徹底することにより、生産効果が期待できることから、関係者の理解を図りながら資源管理を強化していく必要があります。

■今後の展開

水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能であることから、漁業者間で行われる休漁、漁獲制限の設定、操業期間・区域の制限など自主的な取組を推進します。

また、魚種によっては栽培漁業に頼ることなく、自然の再生産力を最大限に活かした資源管理型漁業への取組をより強化し、安定的な漁業生産を目指します。

磯根資源であるアワビ、ウニ、サザエ、アカモク等は、関係者間の協議により安定的な生産を目指します。



(キジハタ採捕禁止看板)



(アワビの放流作業)

■事業主体

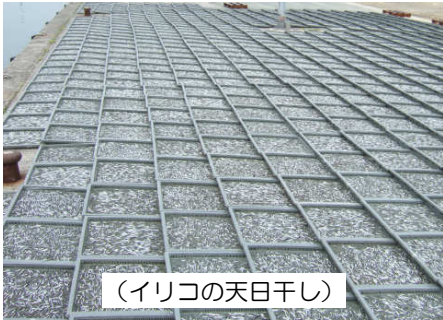
(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政、関係団体

④ 密漁監視の強化	
■現状	
漁業者は、ウニ、アワビ、サザエ、ナマコなど磯根資源の管理のために多大な努力を行っていますが、漁業秩序が守られない密漁により、漁業者に大きな損害が生じています。また、資源管理のルールを十分に認識しない一般市民による個人的な消費を目的とした密漁も各地域で発生しているため、海上保安部・漁業者等が見回り活動に取り組んでいます。	
■課題	
漁業秩序を維持するために、密漁の監視を強化する必要があります。	
■今後の展開	
漁協・漁業者及び関係団体は、漁業秩序を維持し、将来にわたって良好な漁場を形成していくために、県や海上保安部と連携し、漁場の密漁監視に取り組みます。 また、一般市民に対するルールの普及啓発を行い、密漁の未然防止に努めます。	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者（支援）行政、関係団体

⑤ 内水面の効果的な種苗放流	
■現状	
河川からの取水による水量低下や、護岸工事により、生物が隠れる場所や繁殖できる場所が減っていることから、漁獲量が減少しています。 アユの種苗放流については、冷水病の発生やカワウ等による食害が問題となっており、追い払い対策や駆除対策を行っています。	
■課題	
カワウの駆除対策を継続的に行っていく必要があります。 河川等の環境が変化する中で、増殖効果を上げるための放流方法の検討が必要です。	
■今後の展開	
魚病対策等により健全な種苗の確保に努めるとともに、カワウの駆除を行い、効果的な放流事業を実施することにより、資源増殖の取組を推進します。	
 (食害を起こすカワウ)	
■事業主体	(主) 漁協・漁業者（支援）行政、関係団体

4 水産物の需要拡大

① 鮮度保持技術の徹底	
■現状	
水産物の消費量は減少し続けていますが、消費者は、新鮮で良質な水産物の提供を求めています。 鮮度の高付加価値化に向けて、山口県水産研究センターが神経締め等による鮮度保持講習を行っています。	
■課題	
山口県水産研究センターによる鮮度保持試験等を経て、漁業者への鮮度保持技術のさらなる普及が必要となります。	
■今後の展開	
消費者の魚介類へのニーズとして最も高い「鮮度」について、漁業者や流通業者の意識改革を促すとともに、さらなる改善を進めます。 また、山口県水産研究センターや漁協と連携し、漁業者への鮮度保持技術の普及を図るとともに、各々の技術向上を目指します。	 (氷結締め)
■事業主体	(主) 漁協・漁業者 (支援) 行政

② 水産加工業の振興	
■現状	
本市は、山口県の日本海側の中でも、蒲鉾をはじめ、ウニ、干物などの水産加工業が盛んで、地域の重要な産業となっています。しかしながら、近年では漁獲量の減少や原料価格の高騰などにより、安定した加工原料の確保が困難になっています。	
■課題	
水産加工に使用する原料が不足する中で、新たな取組が必要です。	
■今後の展開	
水産加工業者は、伝統的な加工品に加え、未利用・低利用の水産物をながとらボ等と連携し、新商品の開発に取り組みます。 市は、水産加工業のさらなる振興発展を図るため、漁協等と連携し、水産加工業者が行う取組を支援します。	 (イリコの天日干し)
■事業主体	(主) 関係団体 (支援) 行政、漁協・漁業者

③ 学校給食における魚食普及	
■現状	
地産地消の取組の一環として、学校給食に旬の地元水産物の提供を行っています。肉類と比べて水産物の消費量が国民全般に減少し、日本の食生活が変わってきています。	
■課題	
旬の新鮮な水産物を子供の頃から食べる機会を確保する必要があります。	
■今後の展開	
学校給食関係者と漁協、仙崎水産物協同組合とが連携し、幼児期から地元の水産物に誇りと愛着を持てる食育を推進することにより、明日の後継者・継承者を早い段階から育みます。	
 (学校給食に仙崎トロあじを提供)	
■事業主体	(主) 行政、関係団体 (支援) 漁協・漁業者

④ 市民への魚食普及	
■現状	
多様化する消費行動や若年層の簡便化した食習慣により、家庭の食卓において魚離れが進んでいます。単なる「魚嫌い」ではなく、魚を調理する時間や手間を省きたいというところが要因と考えられます。 また、本市における水産物の消費も伸び悩んでいますが、農水産物直売所（センザキッチン）に期待される役割は重要です。	
■課題	
魚離れが進む家庭において、長門の魚を食べる機会を増やす必要があります。	
■今後の展開	
市は、魚料理教室の開催を支援するほか、地域の食材を用いた調理実習を小・中学校や妊婦学級で行うなど魚食普及に取り組めます。 また、長門の魚を使った長門でしか食べられないご当地グルメの開発に市内料理店等と連携して取り組みます。	
 (漁協女性部による料理教室)	
■事業主体	(主) 行政、関係団体 (支援) 漁協・漁業者

⑤ 水産と観光の連携	
■現状	
元乃隅神社を訪れる観光客が増加するなど交流人口が拡大していますが、肝心の長門の魚が地元では手に入らないなど、地域資源としての長門の魚を十分に活かしていません。	
■課題	
地域資源である長門の魚と観光を結び付け、新たな価値を創造するための取り組みが必要です。	
■今後の展開	
市、漁協及び関係団体は、市民や観光客がいつでも長門の旬の水産物を購入し、食べることができる食の拠点道の駅「センザキッチン」について、その民間活力を生かした運営手法により観光客等の誘致を図ります。	
 (センザキッチン)	
■事業主体	(主) 行政、関係団体 (支援) 漁協・漁業者

⑥ 長門の魚のPR・ブランド化	
■現状	
消費者の嗜好が多様化し、食の安全性に対する関心が非常に高まりを見せている中、良質で安心・安全・高品質な水産物が求められています。	
バイヤーが高値で買い取ってくれるよう、鮮魚の正確な情報発信に取り組んできました。	
長門市水産物需要拡大総合推進協議会では、関係機関と連携し、水産物のPR活動に取り組んでいます。	
■課題	
センザキッチンを訪れる観光客が増えているため、観光客目線の情報発信が重要です。	
■今後の展開	
水産物需要拡大総合推進協議会メンバー、水産関係団体と連携し、観光客が興味を持ち、求める情報の発信に努めます。	
 (幻の高級魚キジハタ)	
■事業主体	(主) 行政、漁協・漁業者 (支援) 関係団体

Ⅵ 重要施策

1 次代を担う漁業就業者の確保・育成

水産業を核とした漁村活力の維持と漁家経営の安定を図るため、将来を担う意欲的な人材の就業支援を行うとともに、働きやすい環境づくりや、所得向上につながる新たな事業展開など、次代を担う漁業就業者の育成確保に努めます。

また、若手就業者に対する育成支援を充実させ、就業者のニーズに応じたきめ細かな支援を展開します。

■取組内容

(1) 漁業就業希望者への情報発信

- ・就業希望者が、漁業に関する情報を容易に得られるよう、関係機関と連携して情報発信を行います
- ・漁業就業支援フェアへ積極的に参加します
- ・移住・定住支援対策と連携し、移住希望者への効果的な情報発信を行います

(2) 担い手の受入・定着の促進

- ・市外から広く就業希望者を確保するため、受入体制の充実を図ります
- ・関係機関と連携して、短期漁業体験研修を行います
- ・就業相談から経営開始後まで、就業者のニーズに応じたきめ細かな支援を図ります

(3) 後継者の育成

- ・市内中学生を対象とした職場体験を行うことにより、早い段階から水産に関するしごとに対する理解を深める取組を推進します
- ・市内高等学校の水産系学科と連携し、インターンシップ等の取組を推進します
- ・漁業体験など市民と生産者との交流を促進します

■目標指数

項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 39 年度)
新規漁業就業者数 (名/年)	3 名	3 名

2 豊かな漁場づくり

海の再生機能を取り戻すため、藻場・干潟等の保全・修復に取り組み、水産資源の維持・拡大と森・川・海をつなぐ流域の環境保全活動を推進します。

また、漁場環境を保全したうえで、漁場の造成や種苗の放流を行う「つくり育てる漁業」を推進するとともに、資源管理型漁業の推進を図ります。

■取組内容

(1) 漁場環境の改善

- ・藻場造成や漁場整備を推進します
- ・沿岸生態系の保全を図るため、藻場や干潟の保全と再生に努めます
- ・漁業の支障となる漂流物・漂着物の円滑な回収・処理に努めます
- ・森・川・海の環境保全活動を推進します

(2) つくり育てる漁業の推進

- ・資源回復と連携した効果的な栽培漁業を推進します
- ・漁業者ニーズに応じた種苗放流を行います
- ・養殖及び増殖技術の研究など、水産研究機関等との連携を強化します

(3) 内水面漁業の振興

- ・深川川流域の淡水魚資源の維持と漁場環境の整備を図ります
- ・深川川漁業協同組合が実施する種苗放流事業に対し、関係機関と連携して支援します

■目標指数

項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 39 年度)
漁獲量 (トン)	5,501 t	6,000 t
藻場保全活動面積 (ha)	20ha	20ha

3 地産外消の推進

消費者の食に対する安心・安全志向が高まる中、地域で生産された水産物を地域で消費する「地産地消」の取組が進んでいます。

しかしながら、近年の魚離れの進行や地元水産物の消費が減少しています。そこで、市民への魚食普及や学校給食への地元水産物の導入拡大、直売所での販売促進などにより、更なる地産地消の推進を図るとともに、市外への販売促進につなげます。

■取組内容

(1) 大都市圏への販路拡大

- ・大都市圏への販売やブランド化等を推進するため、ながと物産合同会社や地域商社やまぐち株式会社と連携し、水産物の商品開発や販路開拓を行います
- ・大都市における販路拡大に向けた商談会や物販 PR の強化に努めます

(2) 水産物直売所等での販売促進

- ・安心・安全で新鮮な魚を求める消費者の期待に応え、直売所等の魅力を向上させます
- ・直売所等における水産物の販売促進に努め、交流人口の拡大を通じた市外への販売促進につなげます

(3) 魚食普及の推進

- ・幼年期から地元の水産物に誇りと愛着を持てる食育を推進します
- ・市内飲食店や販売店と連携した魚食普及を展開します
- ・学校給食関係者と連携を強化し、学校給食への地元食材の導入品目を増やします
- ・水産物の魅力を発信するため、旬の魚を活かしたイベントや PR 活動を行います

■目標指数

項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 39 年度)
大都市圏販売の取引状況 (水産加工品)	5,120 千円	25,700 千円

Ⅶ アンケート調査結果

1 調査概要

① 調査目的

今後の10年間を見据えた水産業政策の基本的な方向を示すために作成する「長門市水産業振興計画」の基礎資料とすることを目的とし、漁業関係者に調査を実施しました。

② 調査対象

(1) 一般市民：住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上80歳未満の者

(2) 鮮魚・水産加工業者：

山口県漁協長門統括支店に登録している鮮魚仲買業者と水産加工業者

(3) 漁業関係者（漁業従事者及び漁協職員）：

山口県漁協長門統括支店の職員と生産者

③ 調査方法

(1) 一般市民：郵送

(2) 鮮魚・水産加工業者：郵送

(3) 漁業関係者（漁業従事者及び漁協職員）：手渡し

④ 調査時期

平成29年（2017年）10月

⑤ 回収状況

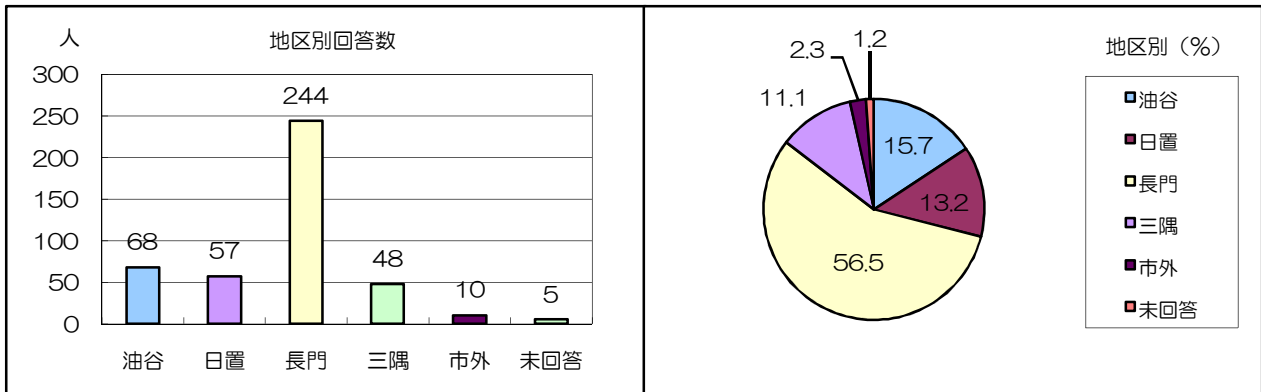
対象者	調査数	回答数	未回答数	回答率（％）
一般市民	1,000	432	568	43.2%
鮮魚・水産加工業者	63	27	36	42.9%
漁業関係者	192	162	30	84.4%
計	1,255	621	634	49.5%

(1) 一般市民アンケート調査結果

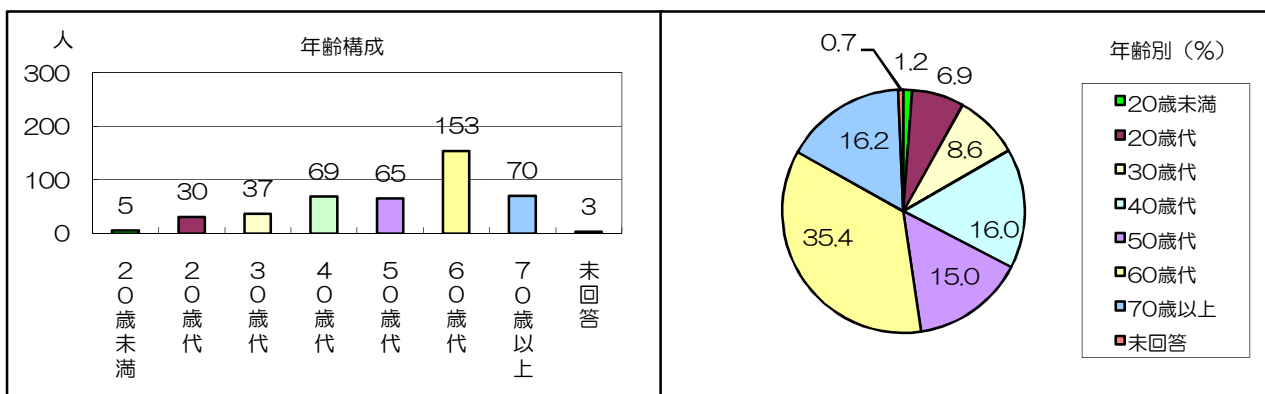
アンケート調査数1,000 回答数432 回答率43.2%

Q1.あなた、ご自身のことについて

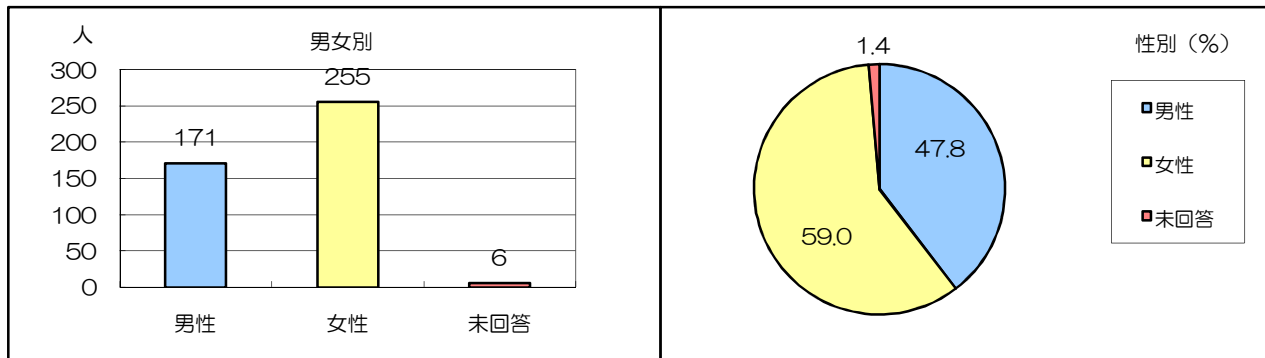
1-1.あなたのお住まいの地区はどちらですか。



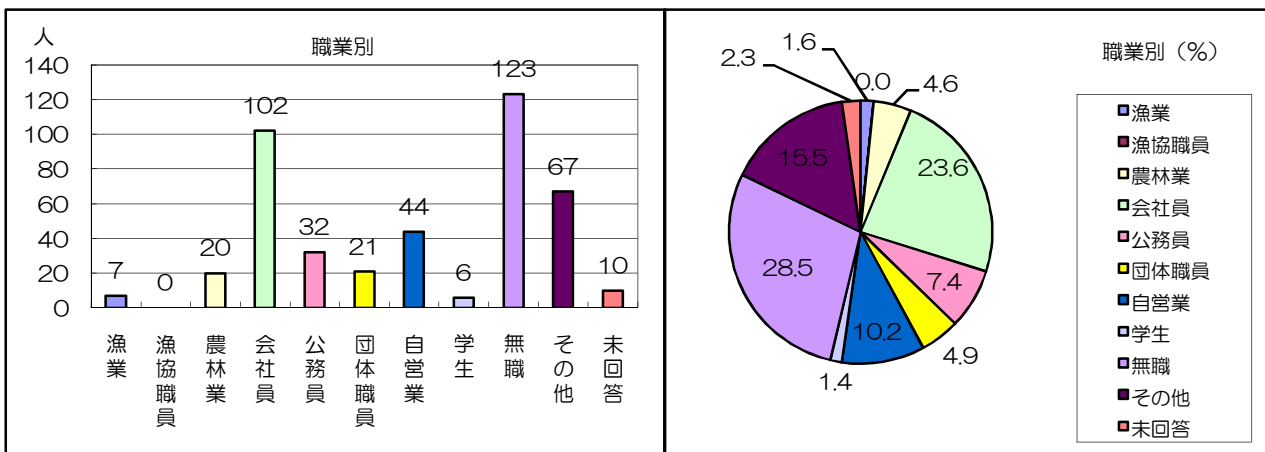
1-2.あなたの年齢は次のどれですか。



1-3.あなたの性別はどちらですか。

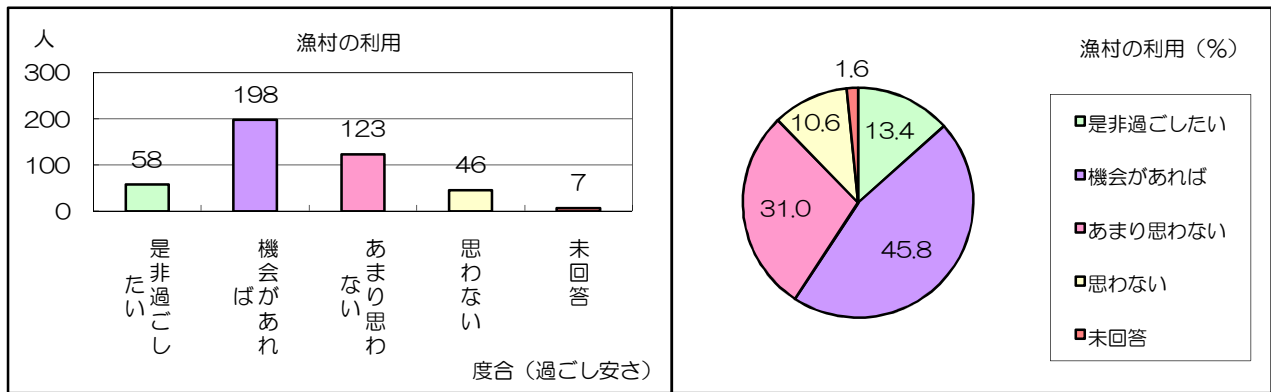


1-4.あなたの職業は次のどれですか。



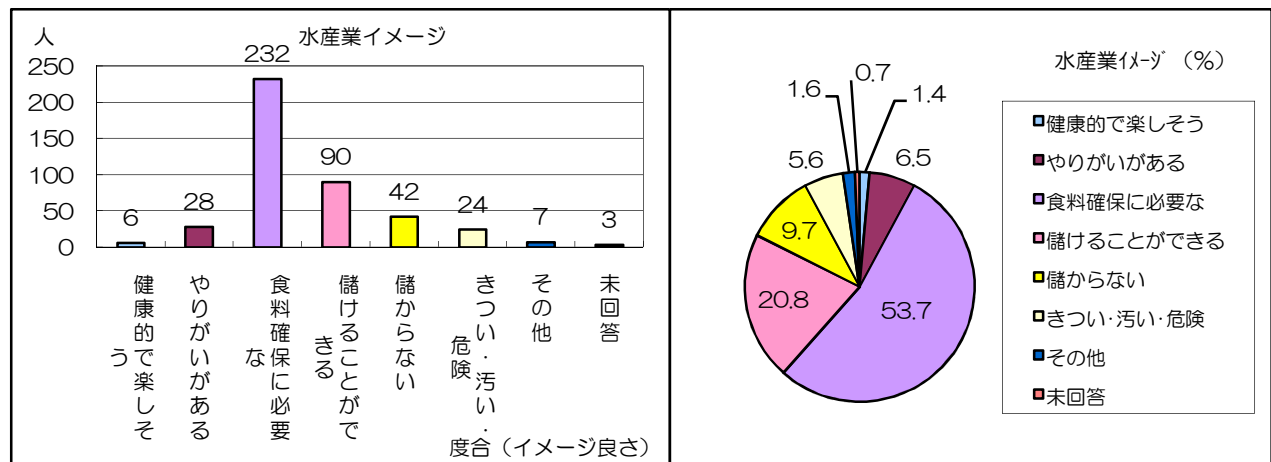
1-5.漁村の利用について

自然が豊かな漁村において、健康的でゆとりある余暇生活を送ることが注目されていますが、一定期間漁村に滞在し、休暇を過ごしてみたいと思いますか。（海水浴、魚釣りなど）

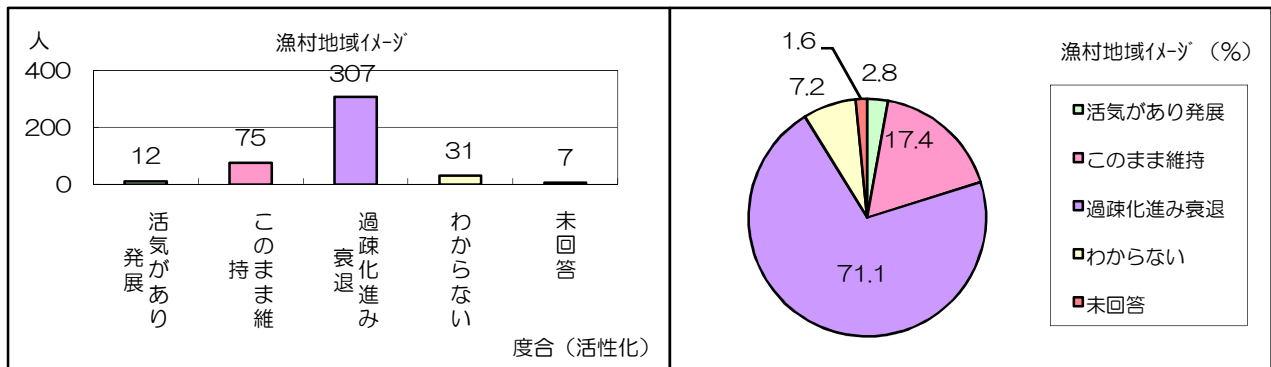


Q2.水産業のことについて

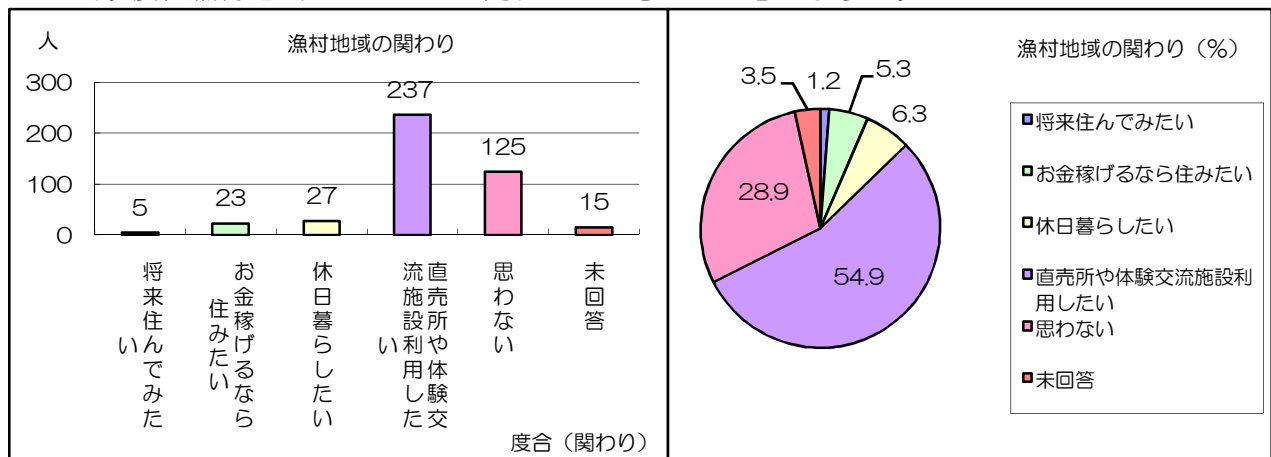
2-1.水産業に対してどんなイメージを持っていますか。



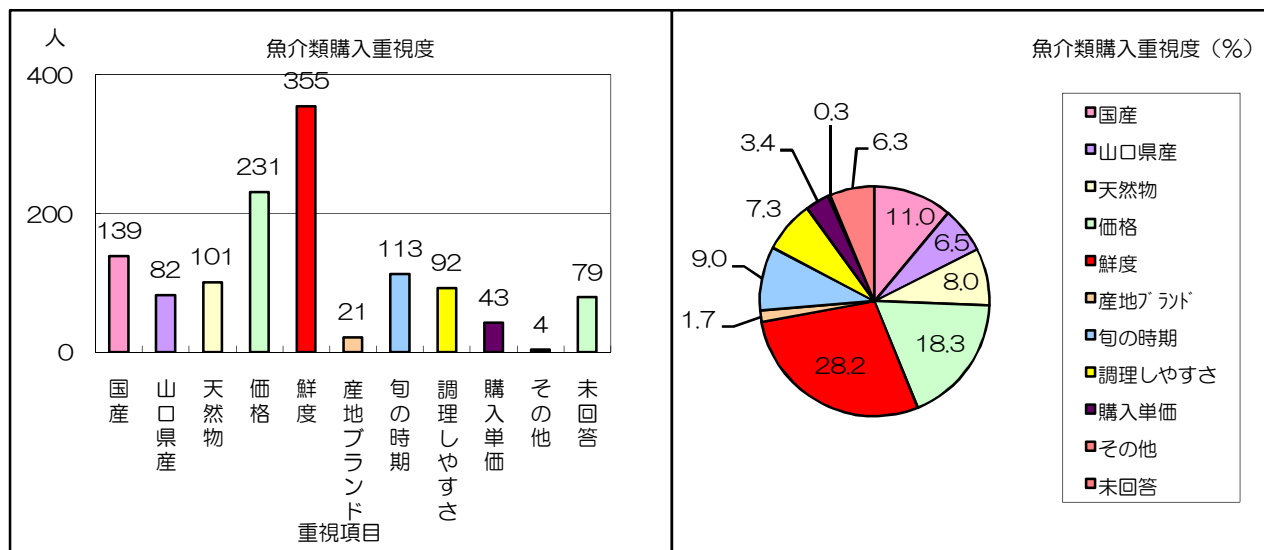
2-2.漁村地域についてどんなイメージを持っていますか。



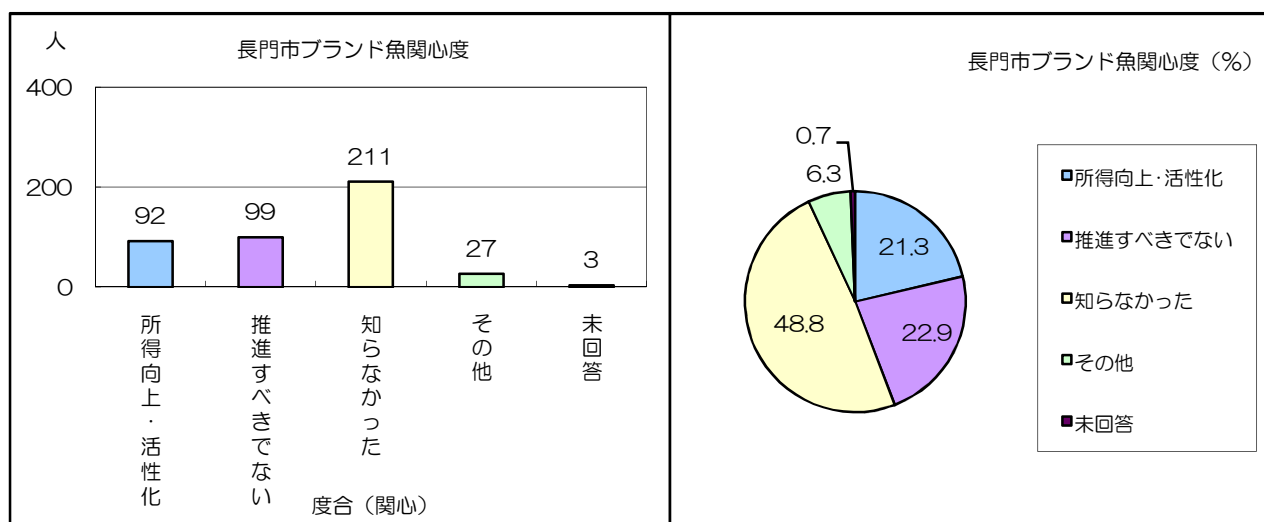
2-3.今後、漁村地域にどのように関わっていきたいと思いますか。



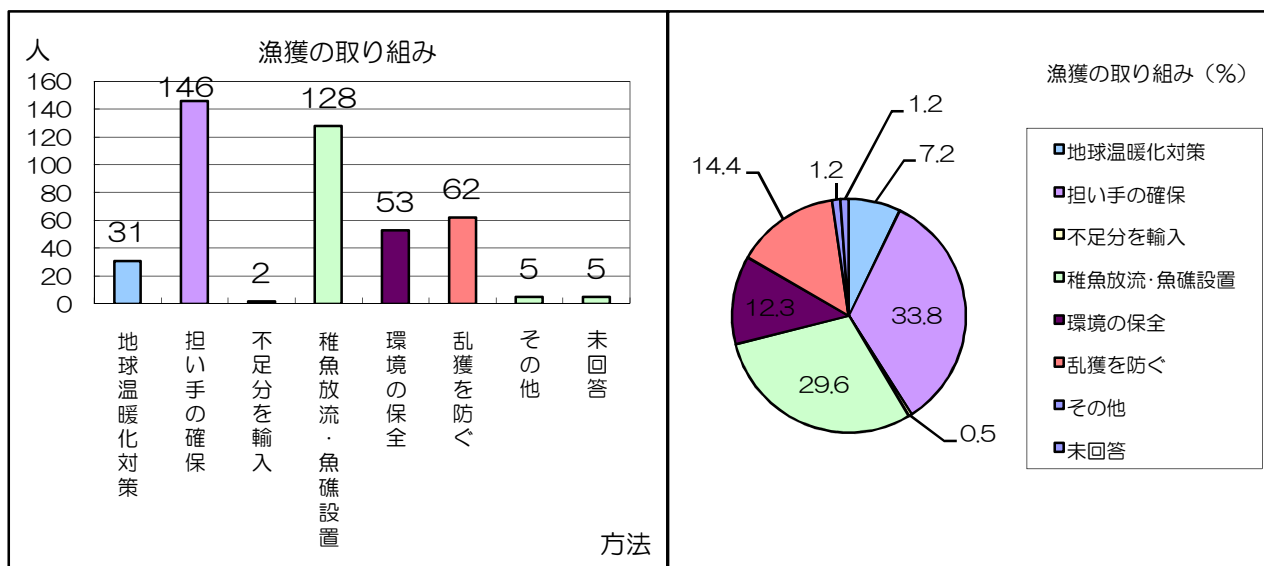
2-4.魚介類を購入する際にどんなことを重視しますか。



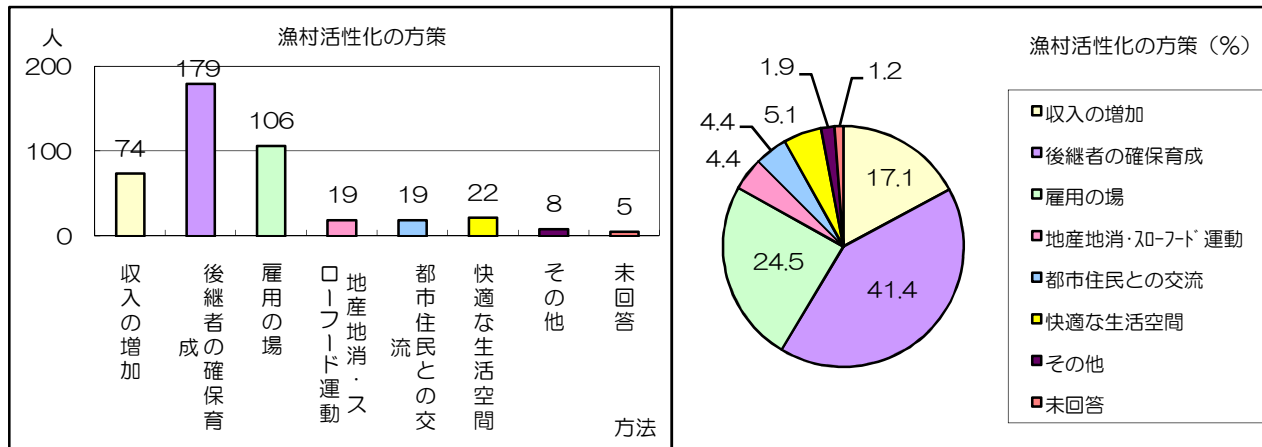
2-5.長門市は、「マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエ」の7種をブランドとして指定し、積極的に販売促進してきましたが、どのように思いますか。



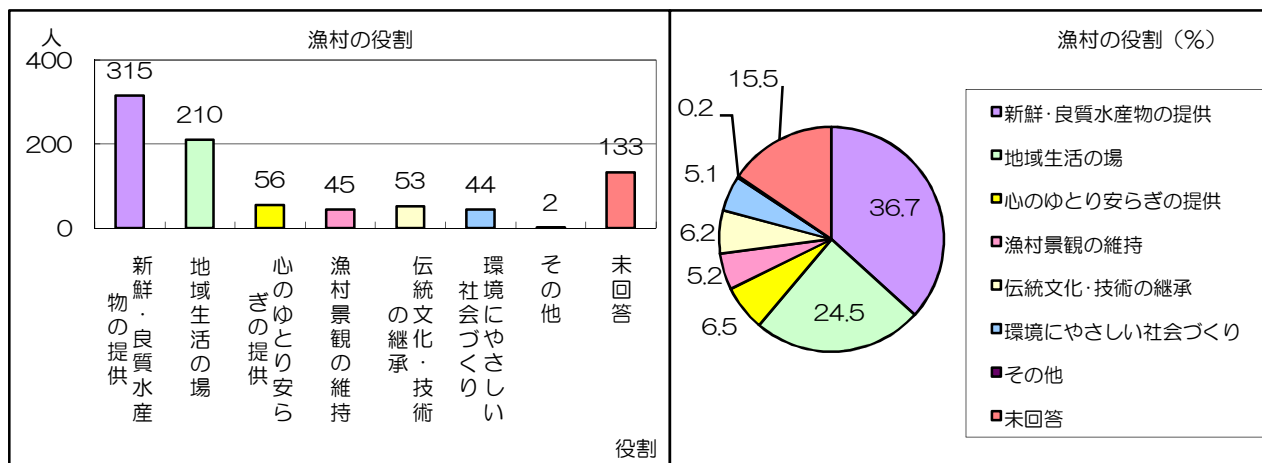
2-6.わが国及び本市の漁獲量は年々減少しています。市として今後どのような取組が必要だと思いますか。



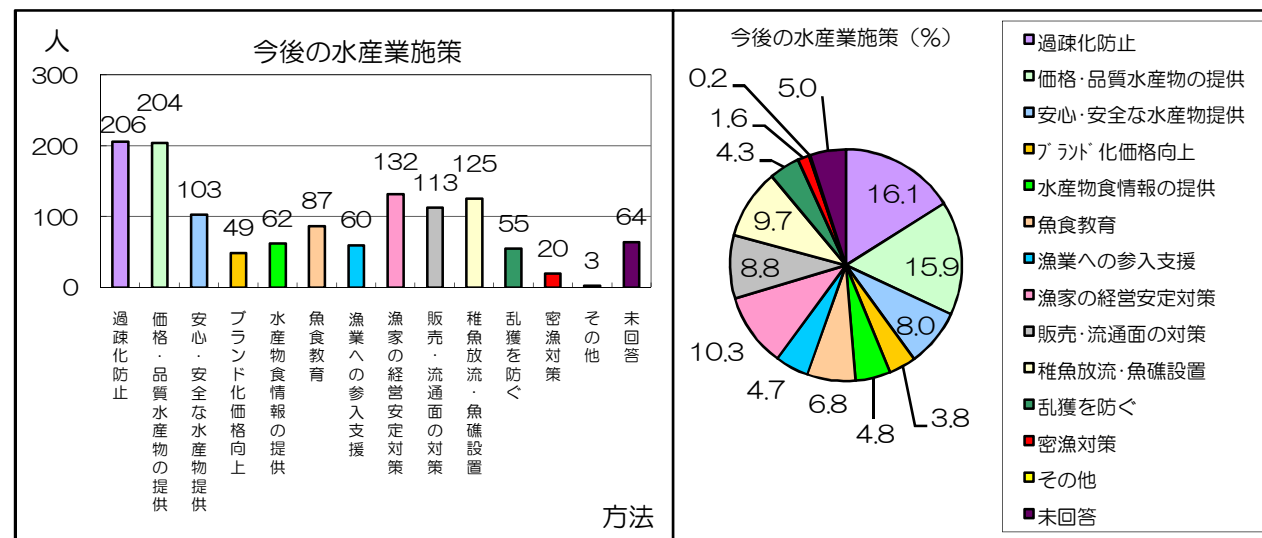
2-7.漁村の過疎化が進んでいますが、活性化のためにはどんなことが必要だと思いますか。



2-8.これからの水産業・漁村にはどんな役割が求められると思いますか。



2-9.長門市の今後の水産業に対してどのような施策が必要だと思いますか。



(結果)

漁村のイメージは、71%が、過疎化が進み、水産業はこのままでは衰退していくと感じながらも、54%が、食料確保のためには必要であるとの考えが多かった。

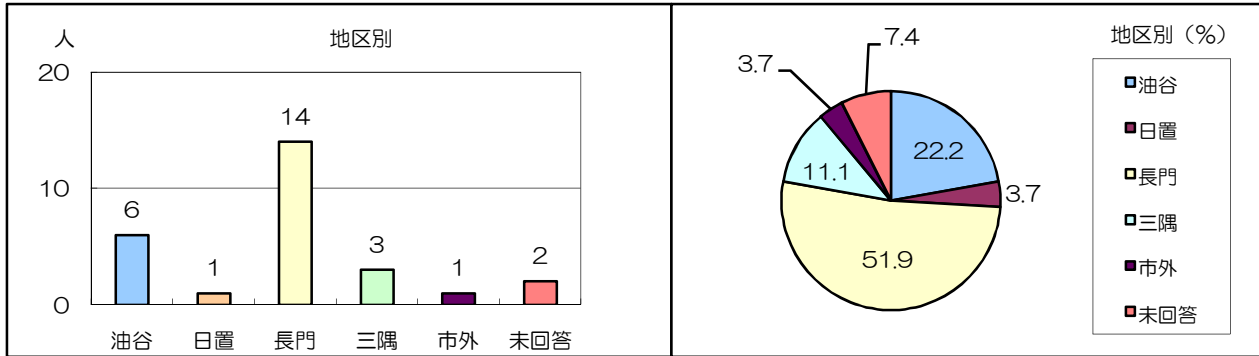
また、漁村地域との関わりでは、54%が直売所や体験交流施設を利用したいと考えているが、29%が関わっていききたいとは思わないとの意見であった。魚介類の購入では、鮮度(28%)、価格(18%)を重要視しており、ブランド魚については、約半数が知らないため、周知活動の必要性が感じられた。

これからの水産業・漁村の役割として、新鮮で良質な水産物の提供や、水産業施策として、漁村の過疎化防止、安心・安全な水産物の提供を求める意見が多かった。

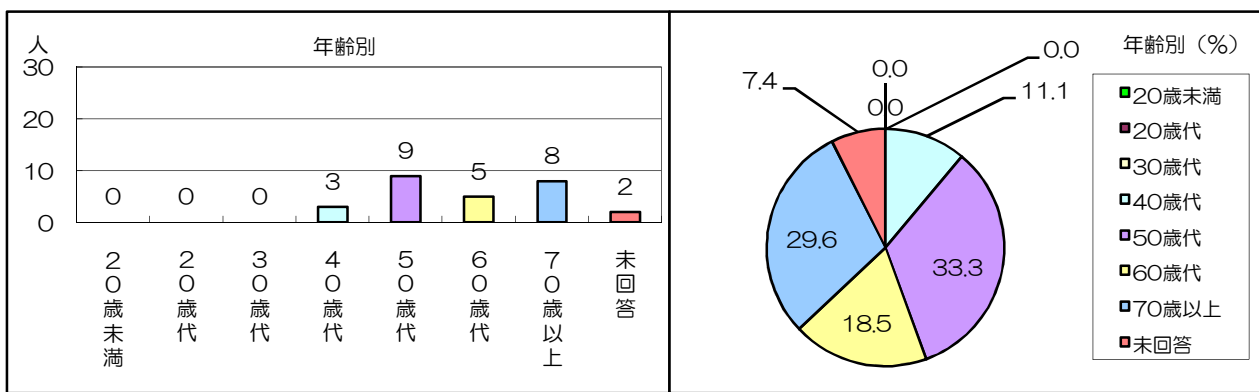
(2) 鮮魚・水産加工業者アンケート調査結果

アンケート調査数63 回答数27 回答率42.9%

Q1.あなたのお住まいの地区はどちらですか。

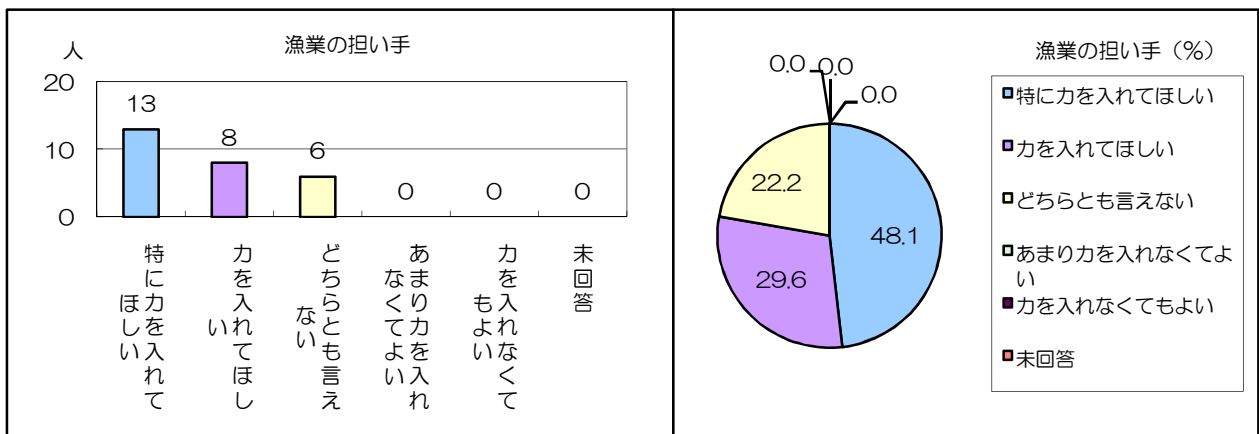


Q2.あなたの年齢は次のどれですか。

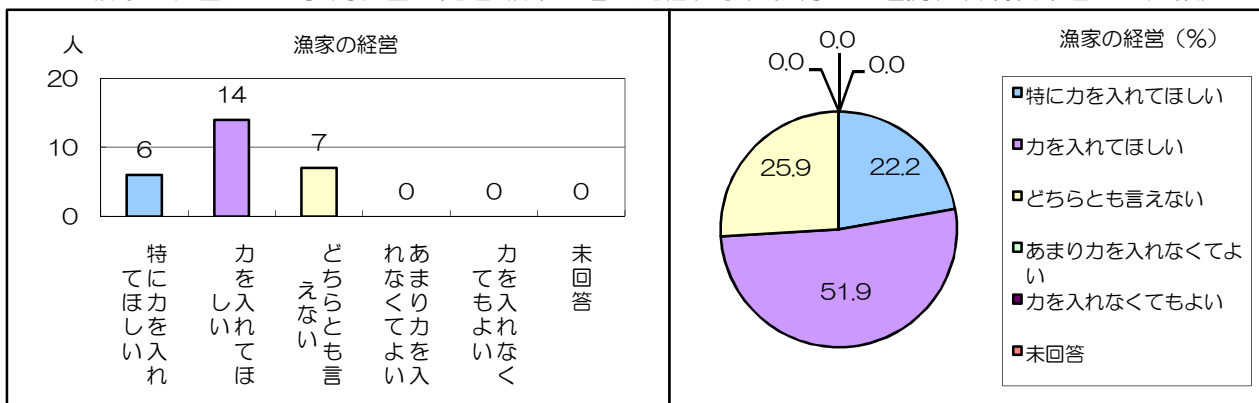


Q3.漁業就業者の確保・育成

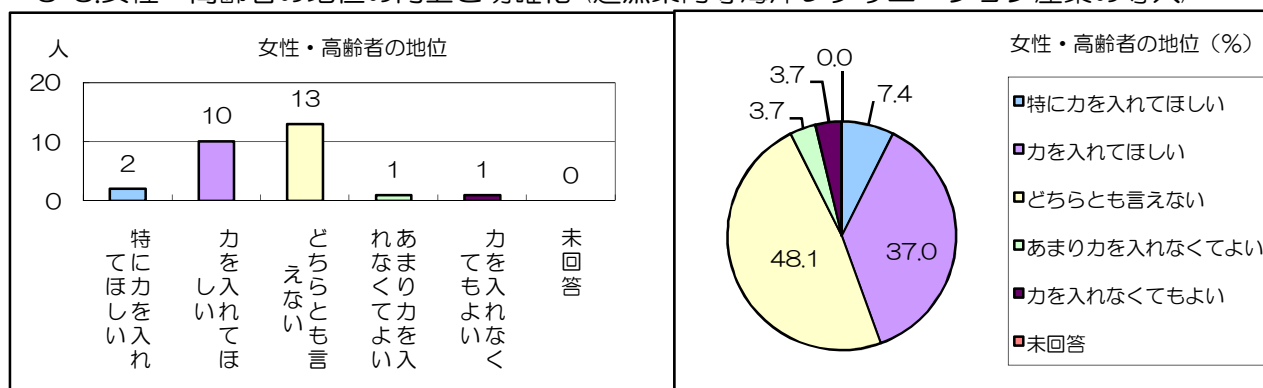
3-1.漁業の担い手の確保・育成（若い漁業者への支援、漁協青壮年部活動への支援）



3-2.漁家の経営安定と多角経営の促進（漁業の魅力発信、学校教育との連携、新規就業者への支援）

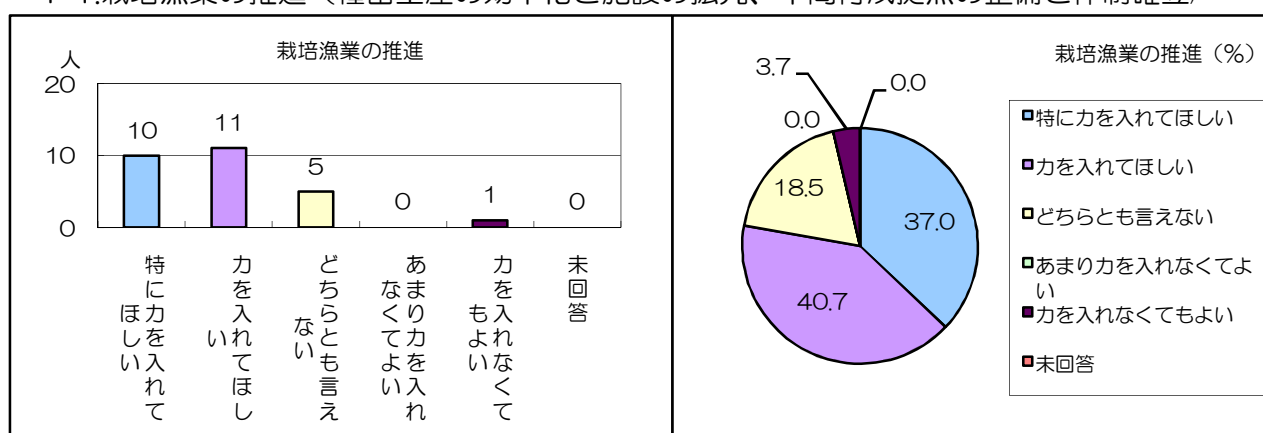


3-3.女性・高齢者の地位の向上と明確化（遊漁案内等海洋レクリエーション産業の導入）

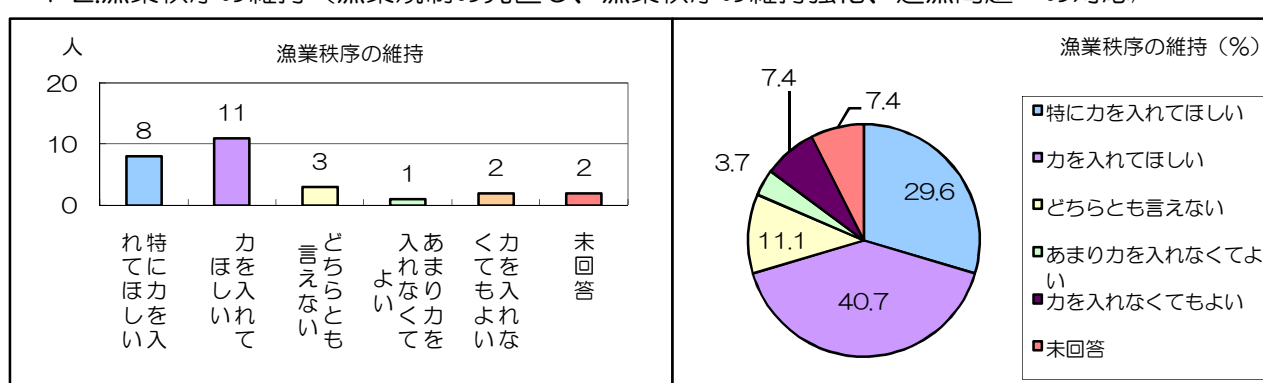


Q4.水産資源の管理と持続的利用

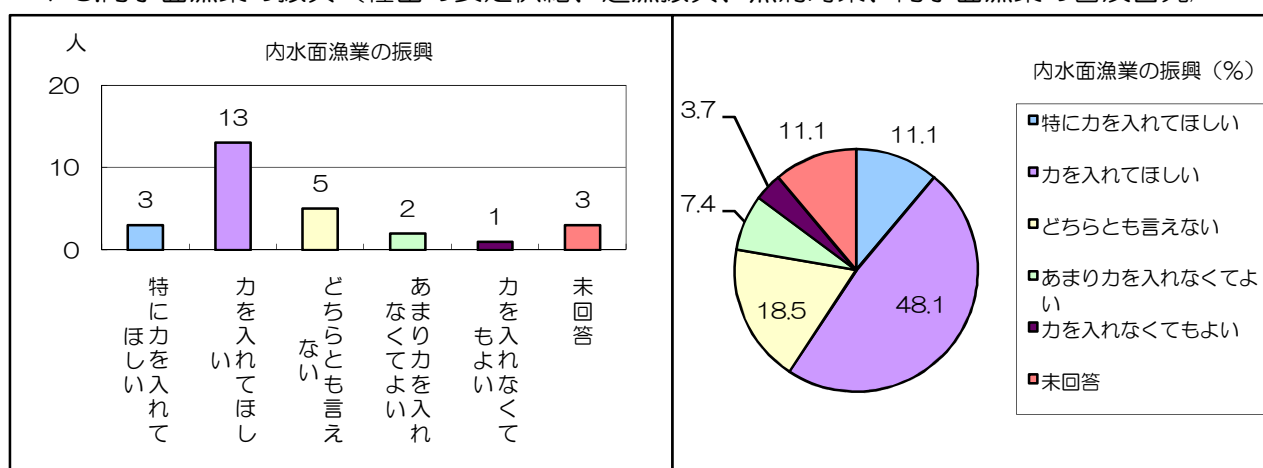
4-1.栽培漁業の推進（種苗生産の効率化と施設の拡充、中間育成拠点の整備と体制確立）



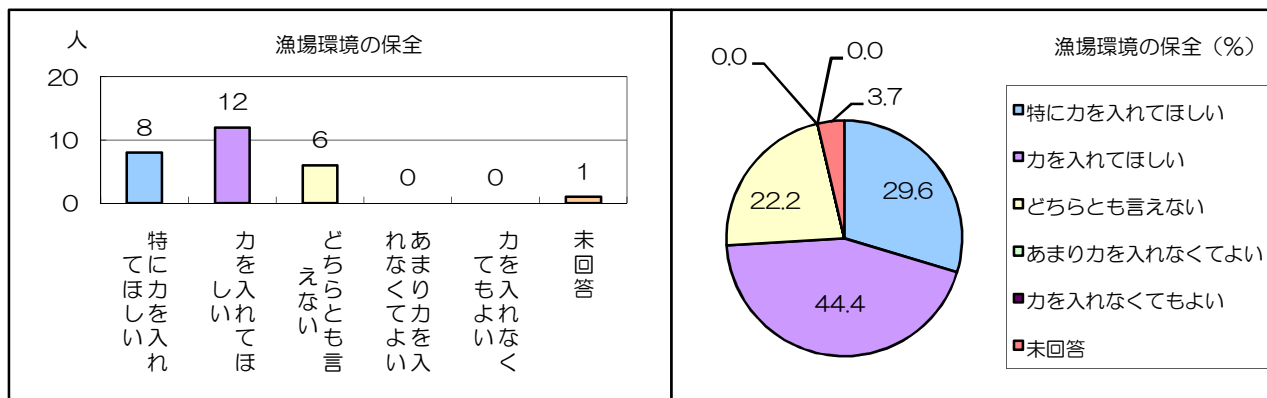
4-2.漁業秩序の維持（漁業規制の見直し、漁業秩序の維持強化、遊漁問題への対応）



4-3.内水面漁業の振興（種苗の安定供給、遊漁振興、魚病対策、内水面漁業の普及啓発）

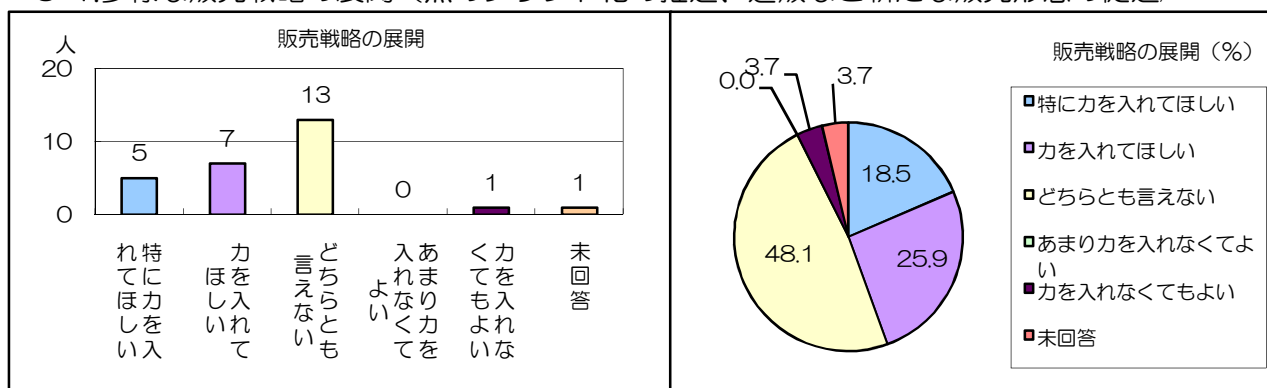


4-4.漁場環境の保全（良好な漁場環境の維持・保全のための漁場環境調査、海浜清掃活動）

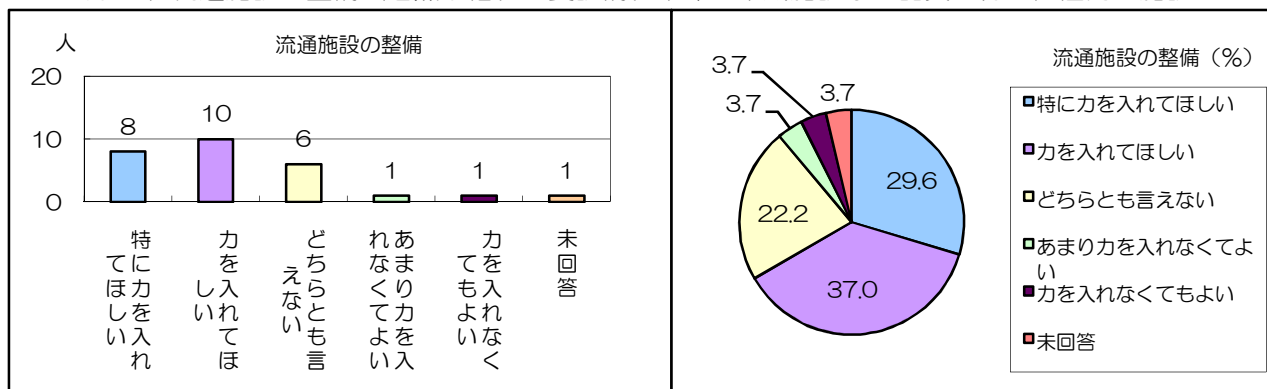


Q5.水産物の安定供給・魚価の向上

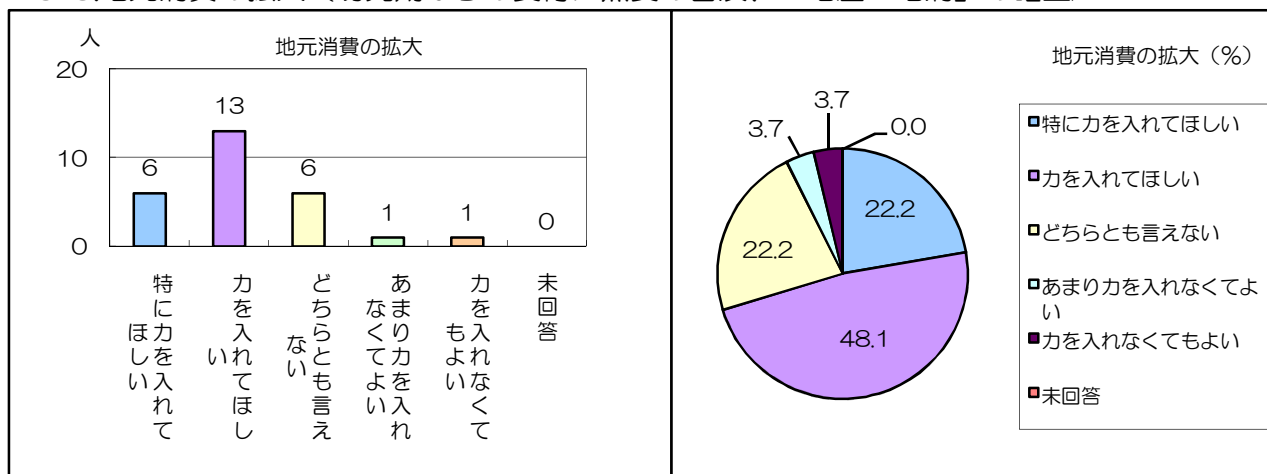
5-1.多様な販売戦略の展開（魚のブランド化の推進、通販など新たな販売形態の促進）



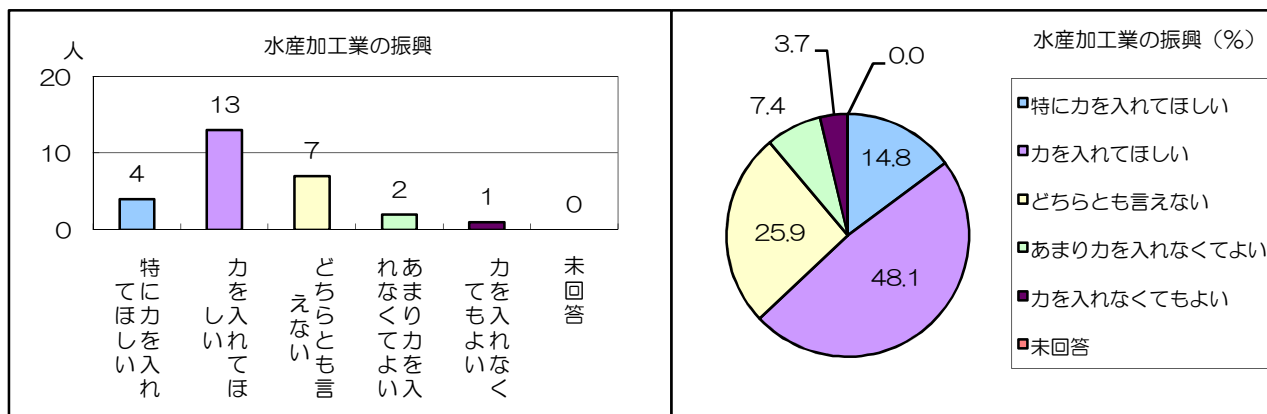
5-2.水産物流通施設の整備（活魚水槽、畜養設備、冷凍・冷蔵施設など品質・付加価値向上施設）



5-3.地元消費の拡大（幼児期からの食育に魚食の普及、「地産・地消」の確立）

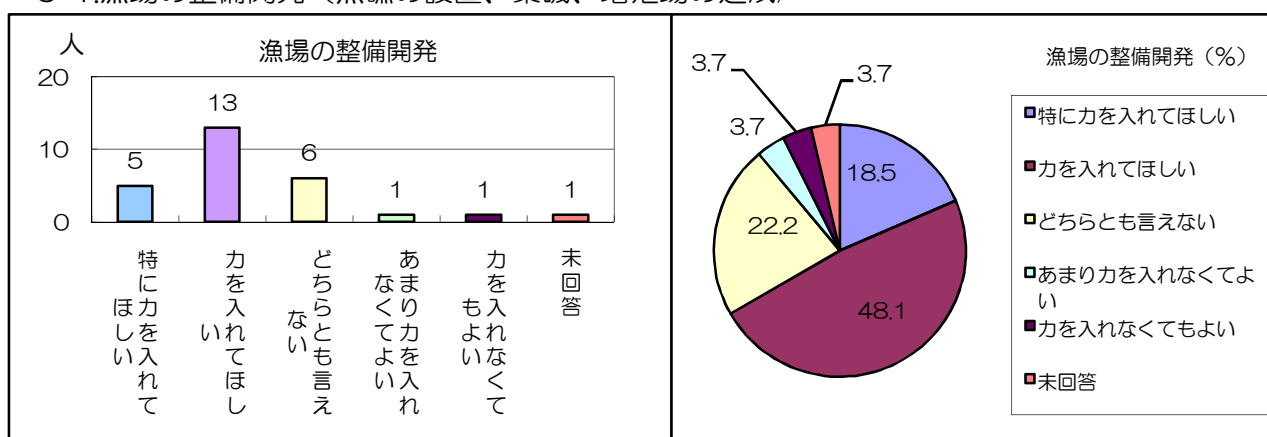


5-4.水産加工業の振興（未利用資源の活用と新製品開発、地元水産物の一次加工の促進）

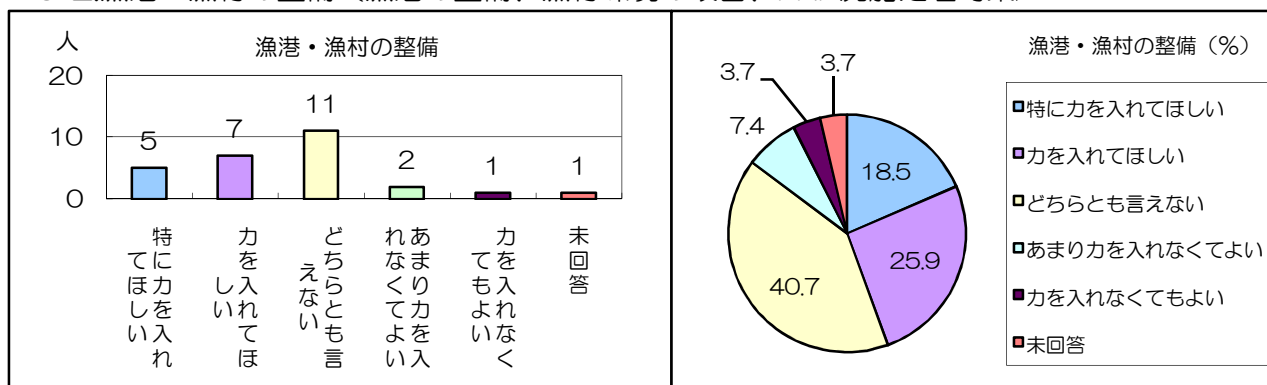


Q6.水産基盤の整備

6-1.漁場の整備開発（魚礁の設置、築磯、増殖場の造成）

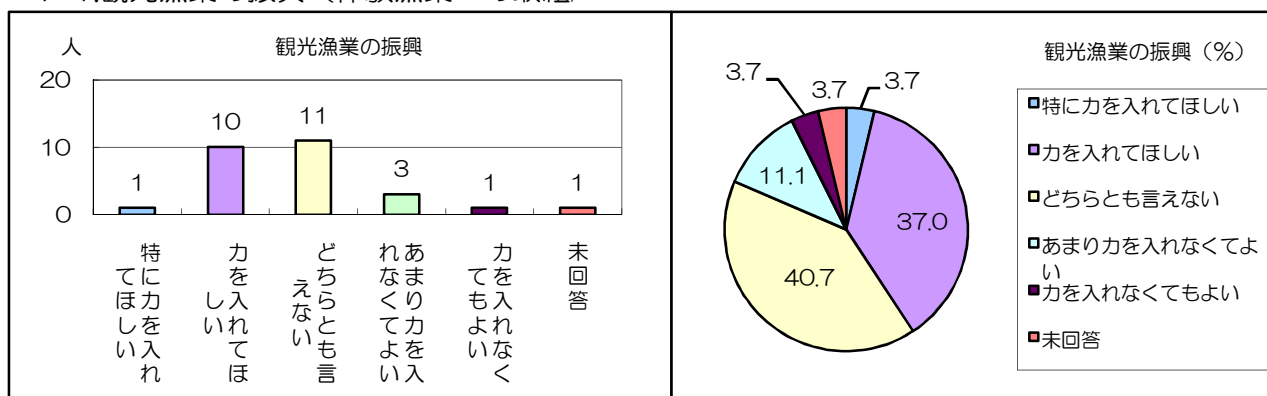


6-2.漁港・漁村の整備（漁港の整備、漁村環境の改善、FRP廃船処理対策）

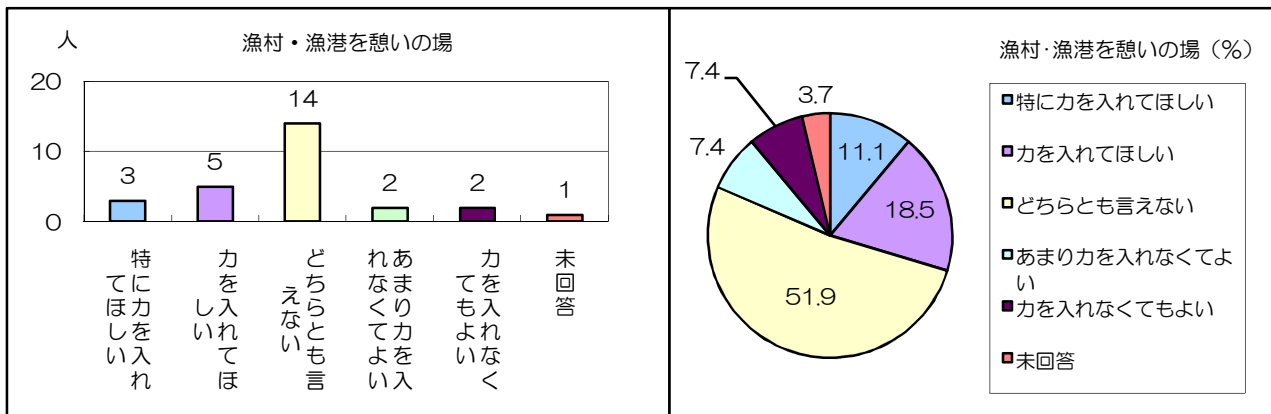


Q7.漁村の活性化、都市・市民との交流

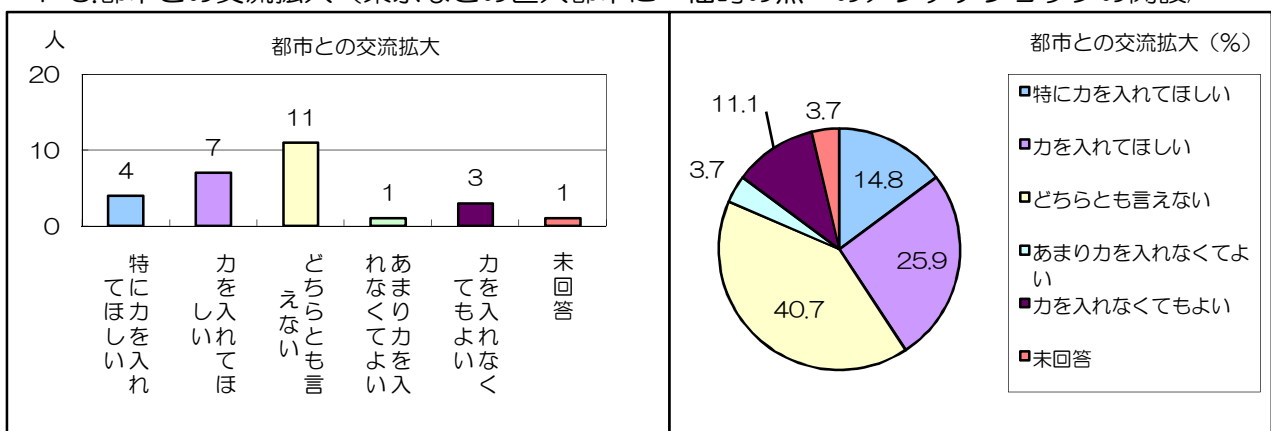
7-1.観光漁業の振興（体験漁業への取組）



7-2.漁村・漁港を長門市民の憩いの場とする
(長門市民の憩いの場や交流広場として整備やイベントの開催)



7-3.都市との交流拡大 (東京などの巨大都市に“仙崎の魚”のアンテナショップの開設)



(結果)

「特に力を入れてほしい」ことは、「漁業就業者の確保・育成」であったが、ブランド化等の「販売戦略の展開」「漁港・漁村の整備」「観光漁業の振興」「漁港を市民の憩いの場にする」「都市との交流拡大」においては「どちらとも言えない」の意見が多かった。

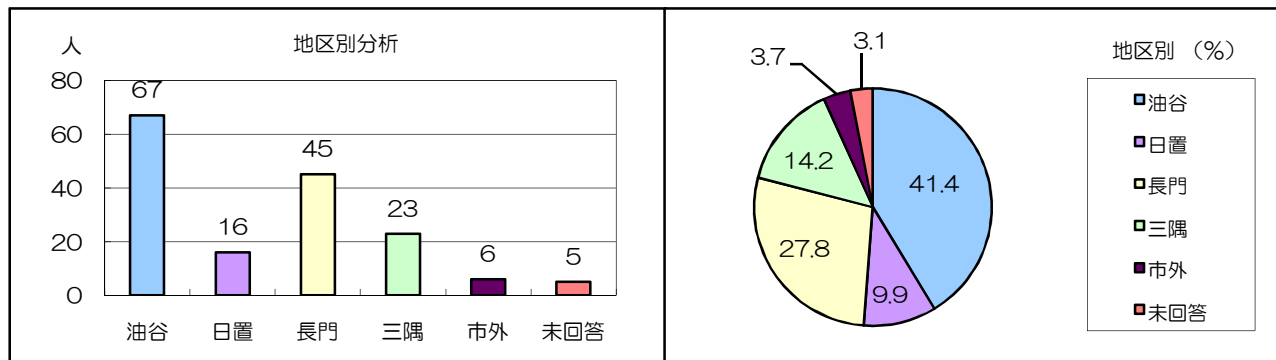
(要望)

漁業の担い手の確保・育成、漁場環境整備の要望が多く寄せられた。

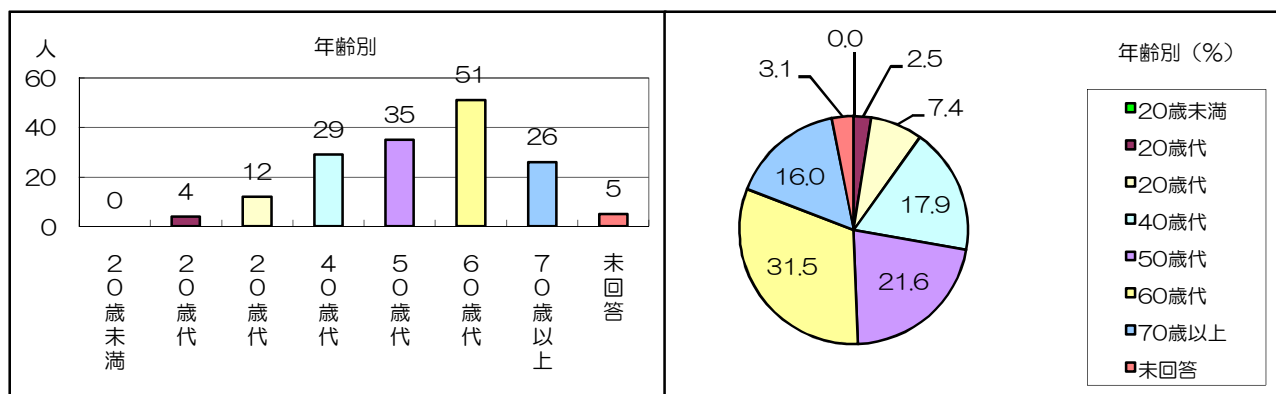
(3) 漁業関係者(漁業従事者・漁協職員)アンケート調査結果

アンケート調査数192 回答数162 回答率84.4%

Q1.あなたのお住まいの地区はどちらですか。

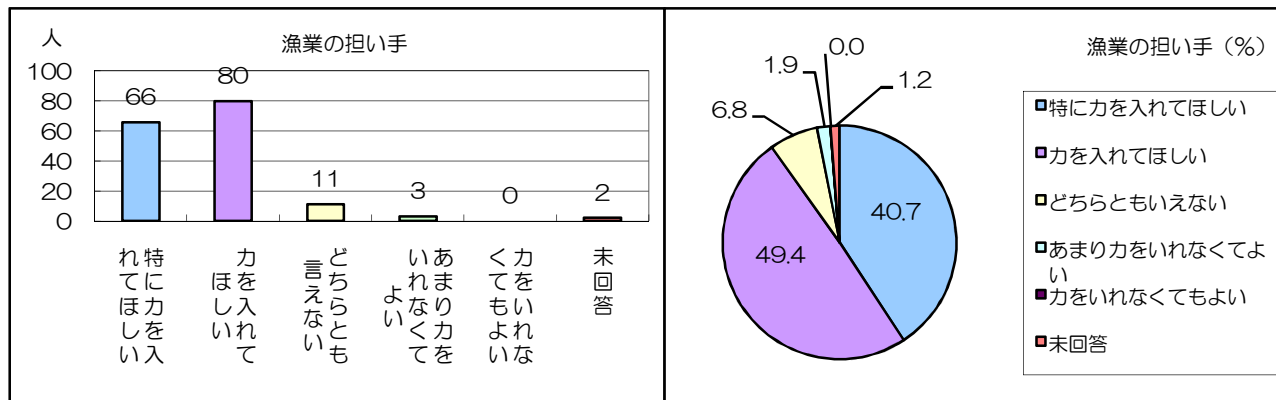


Q2.あなたの年齢は次のどれですか。

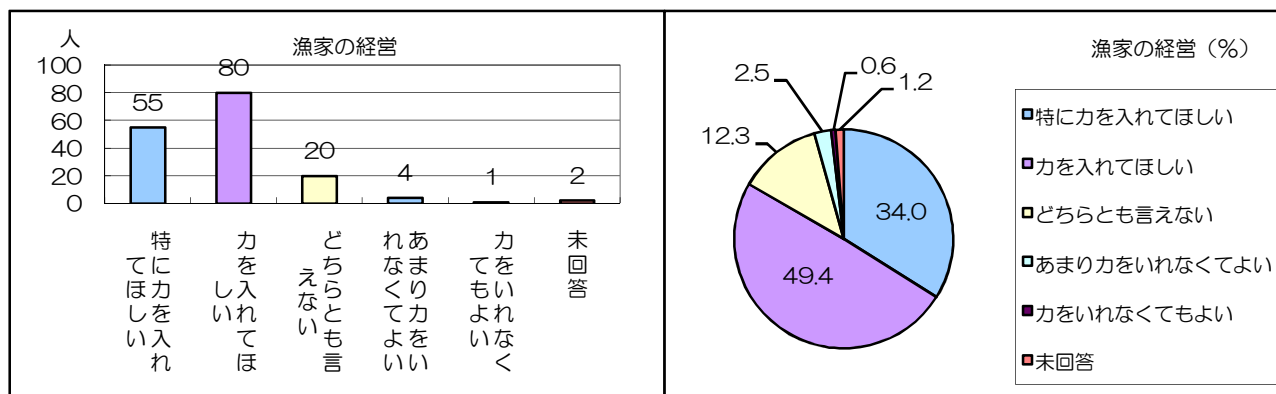


Q3.漁業就業者の確保・育成

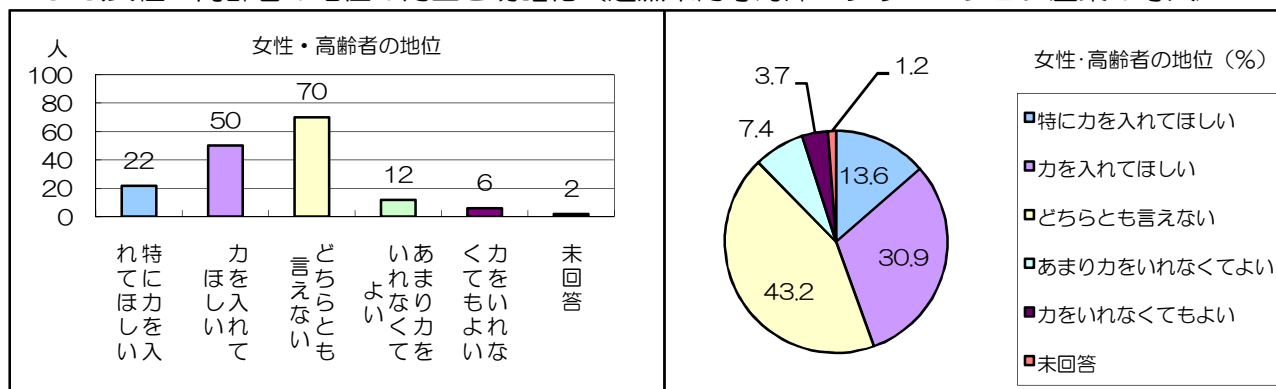
3-1.漁業の担い手の確保・育成（若い漁業者への支援、漁協青壮年部活動への支援）



3-2.漁家の経営安定と多角経営の促進（漁業の魅力発信、学校教育との連携、新規就業者への支援）

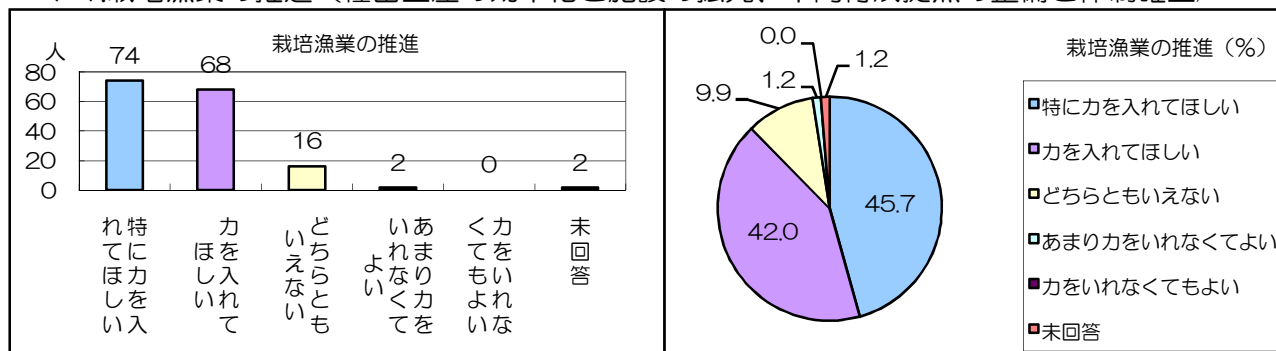


3-3.女性・高齢者の地位の向上と明確化（遊漁案内等海洋レクリエーション産業の導入）

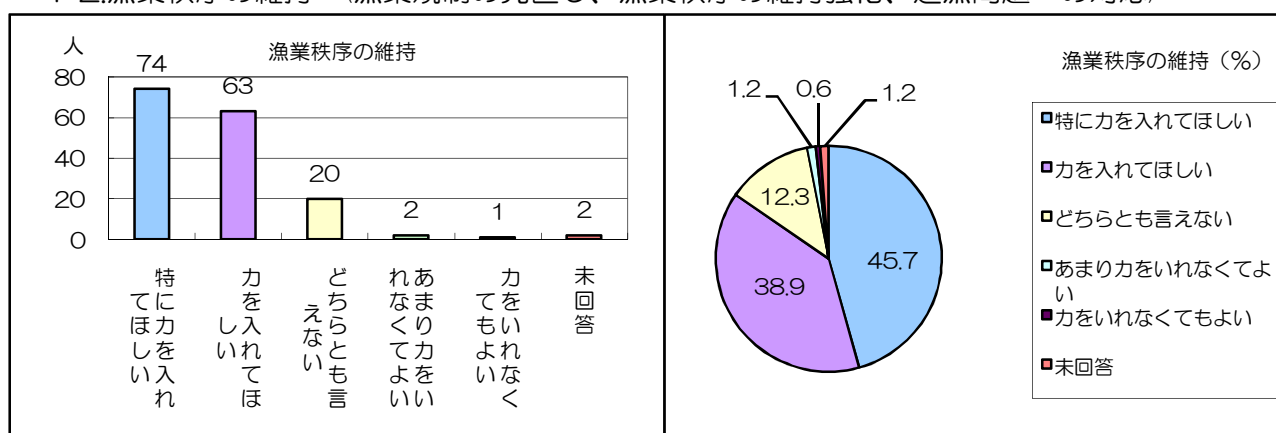


Q4.水産資源の管理と持続的利用

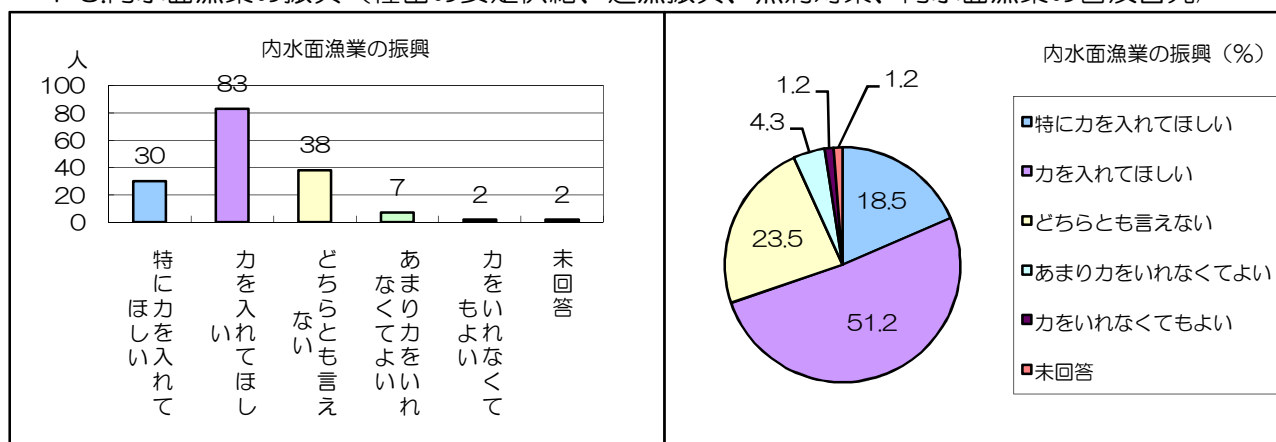
4-1.栽培漁業の推進（種苗生産の効率化と施設の拡充、中間育成拠点の整備と体制確立）



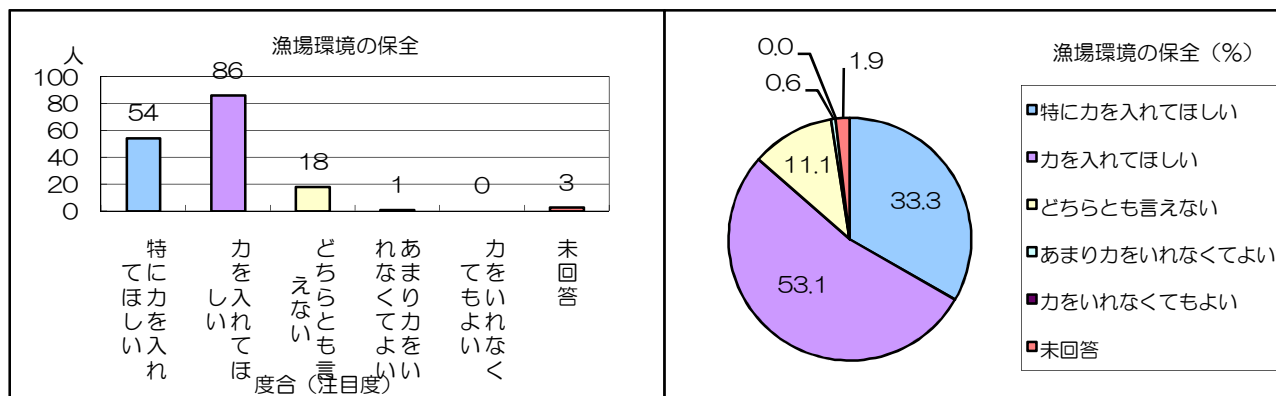
4-2.漁業秩序の維持（漁業規制の見直し、漁業秩序の維持強化、遊漁問題への対応）



4-3.内水面漁業の振興（種苗の安定供給、遊漁振興、魚病対策、内水面漁業の普及啓発）

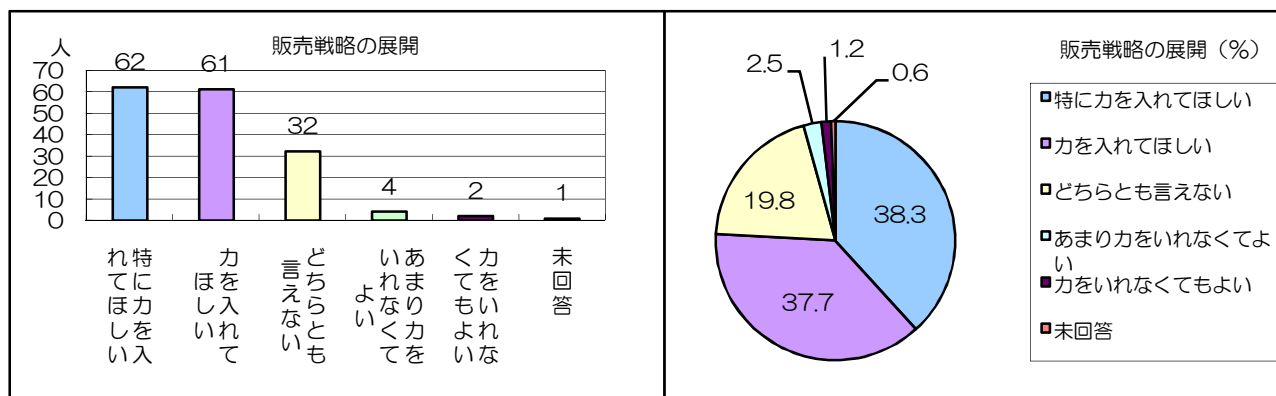


4-4.漁場環境の保全（良好な漁場環境の維持・保全のための漁場環境調査、海浜清掃活動）

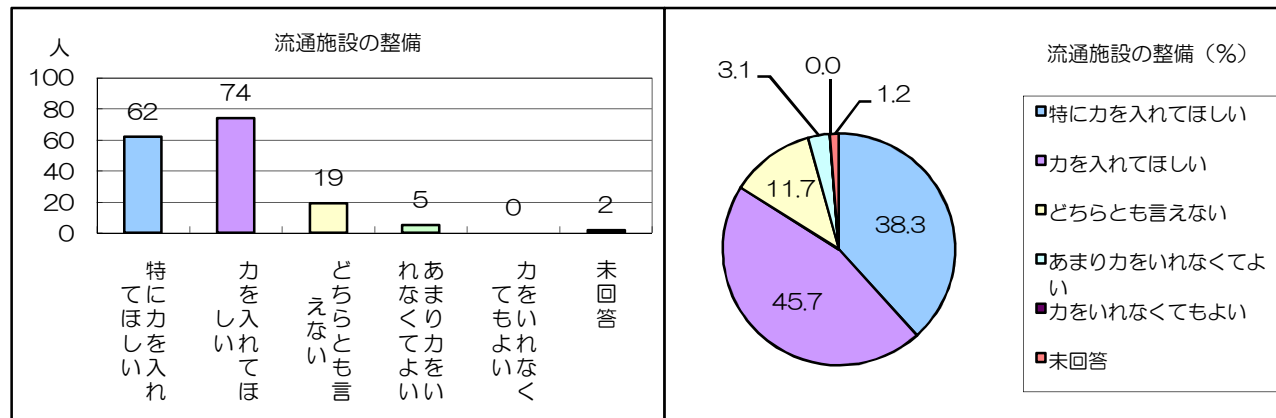


Q5.水産物の安定供給・魚価の向上

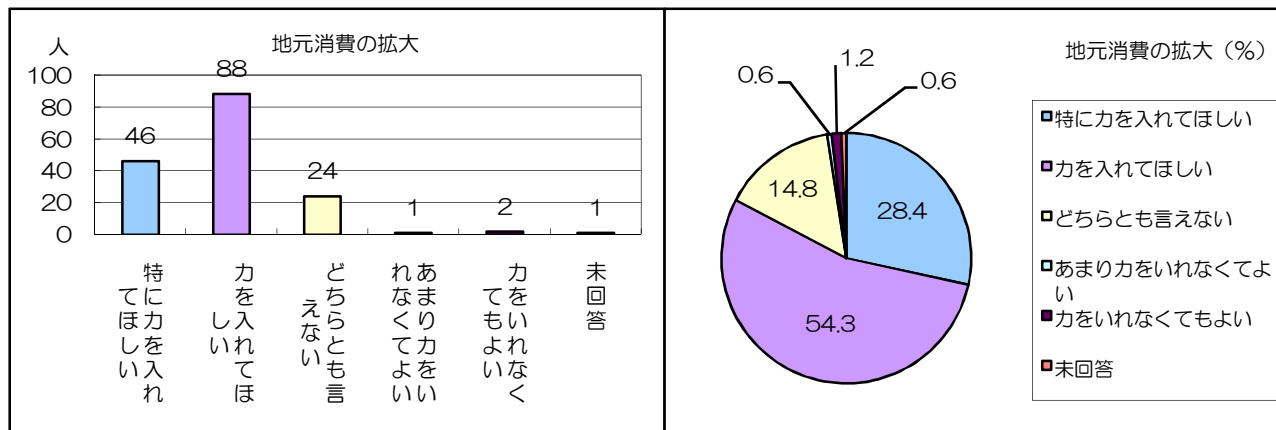
5-1.多様な販売戦略の展開（魚のブランド化の推進、通販など新たな販売形態の促進）



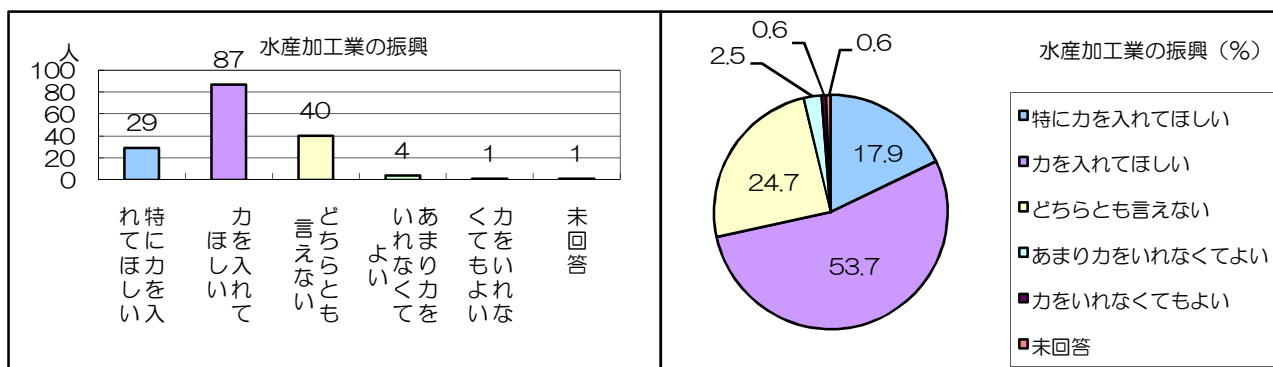
5-2.水産物流通施設の整備（活魚水槽、畜養設備、冷凍・冷蔵施設など品質・付加価値向上施設）



5-3.地元消費の拡大（幼児期からの食育に魚食の普及、「地産・地消」の確立）

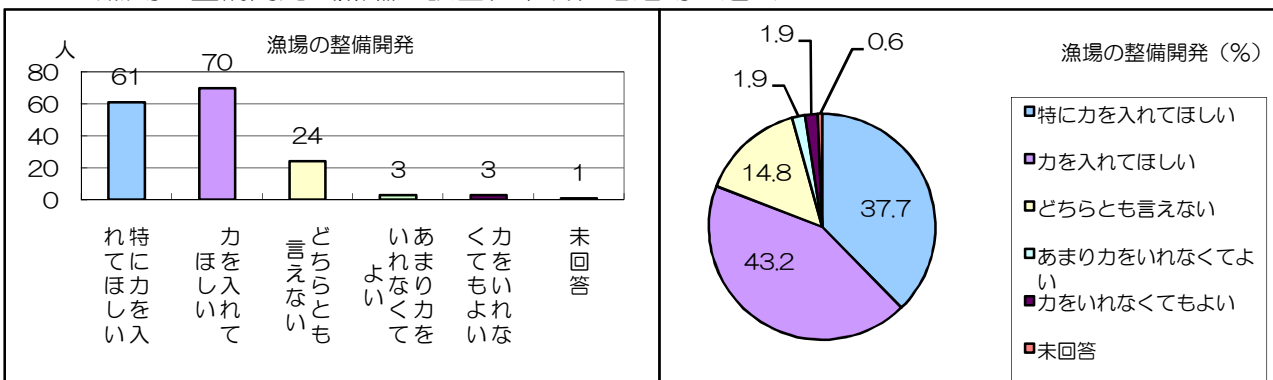


5-4.水産加工業の振興（未利用資源の活用と新製品開発、地元水産物の一次加工の促進）

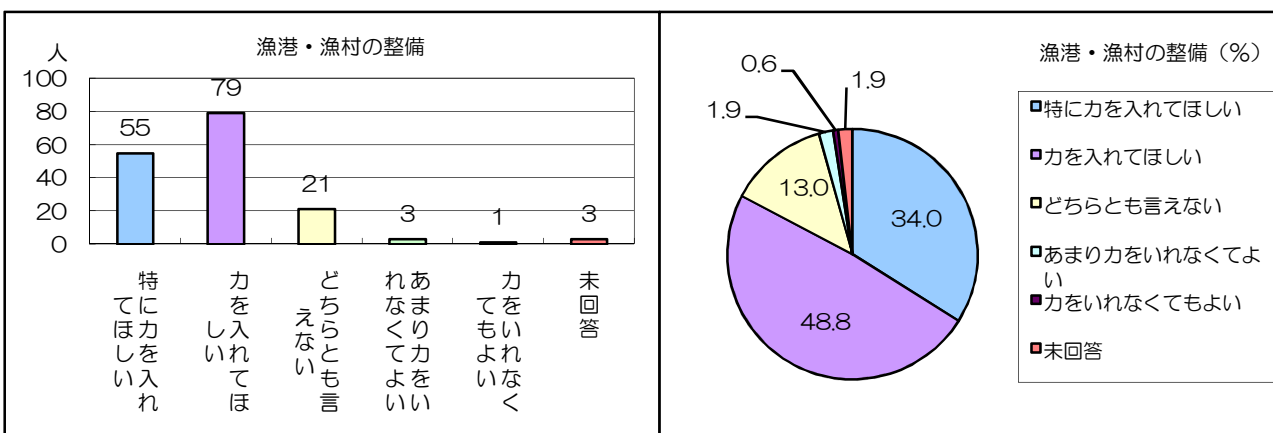


Q6.水産基盤の整備

6-1.漁場の整備開発（魚礁の設置、築磯、増殖場の造成）

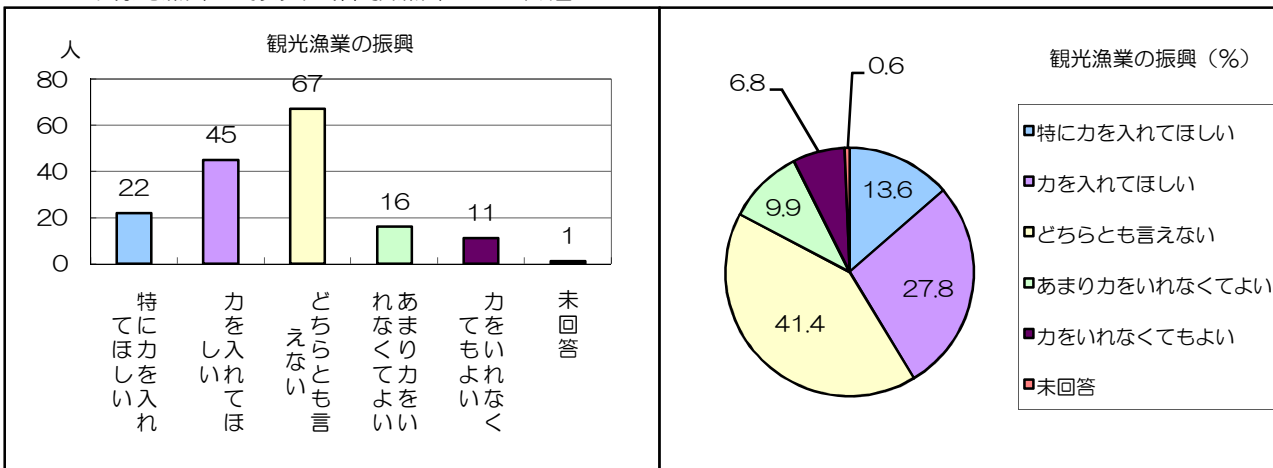


6-2.漁港・漁村の整備（漁港の整備、漁村環境の改善、FRP廃船処理対策）



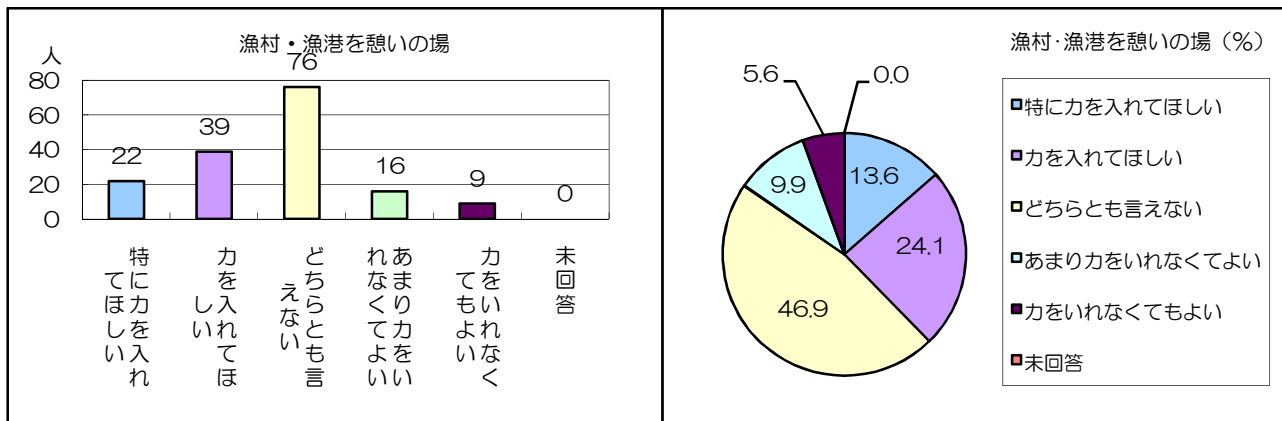
Q7.漁村の活性化、都市・市民との交流

7-1.観光漁業の振興（体験漁業への取組）

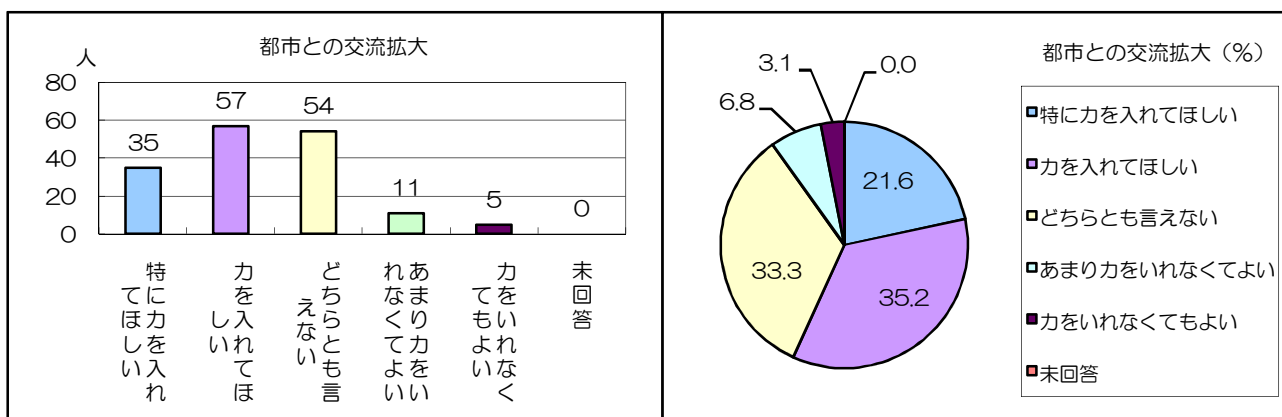


7-2.漁村・漁港を長門市民の憩いの場とする

(長門市民の憩いの場や交流広場として整備やイベントの開催)



7-3.都市との交流拡大 (東京などの巨大都市に“仙崎の魚”のアンテナショップの開設)



(結果)

水産資源と管理の持続的利用の「栽培漁業の推進」「漁業秩序の維持」、水産物の安定供給と魚価の向上の「多様な販売戦略の展開」において、「特に力を入れてほしい」が多い結果となった。

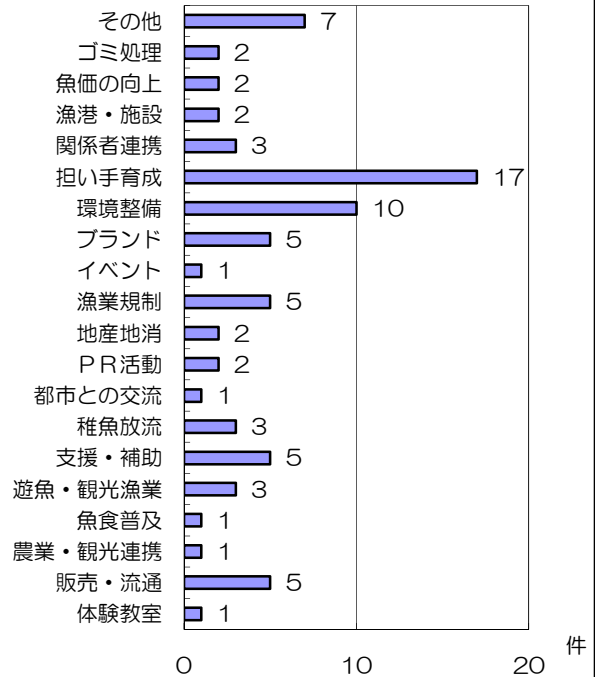
(要望)

漁業の担い手の確保・育成、漁業関係者の連携、栽培漁業の推進、漁場環境の整備の要望が多く寄せられた。

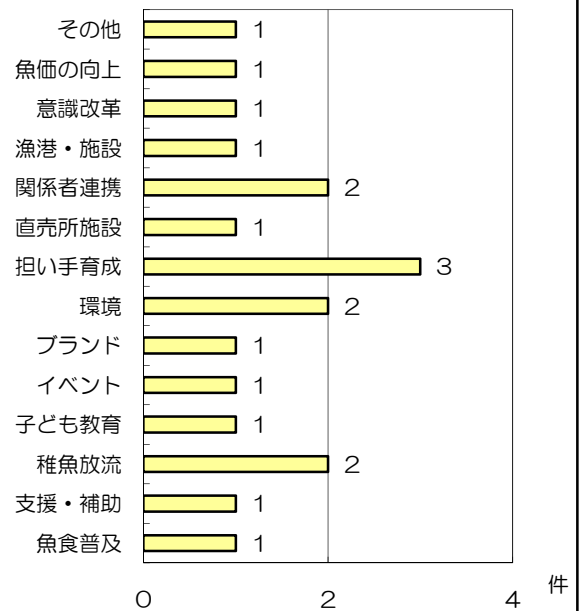
一般市民アンケート 意見129人、延べ193件



鮮魚・水産加工業者アンケート
意見17人延べ27件



漁業関係者アンケート 意見22人延べ22件



長門市水産業振興計画策定委員会設置要綱

(平成 19 年 5 月 29 日要綱第 31 号)

改正 平成 20 年 3 月 11 日要綱第 3 号 平成 20 年 9 月 25 日要綱第 35 号
平成 30 年 3 月 29 日要綱第 2 号

(設置)

第 1 条 水産振興施策の指針となる水産業振興計画を策定するため、長門市水産業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、協議を行う。

- (1) 水産業振興計画の策定に関すること。
- (2) その他水産業の振興施策に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 漁業関係者
- (3) 水産加工業関係者
- (4) 流通業関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他市長が必要と認めた者

3 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長は、会長をもって充てる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、長門市水産業振興計画の策定をもって終了する。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、経済観光部商工水産課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 5 月 29 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 11 日要綱第 3 号)

この要綱は、平成 20 年 3 月 31 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 25 日要綱第 35 号)

この要綱は、平成 20 年 9 月 30 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 29 日要綱第 2 号)

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

長門市水産業振興計画策定委員会委員名簿

選任基準	役職名等	氏名	備考
学 識 経 験 を有する者	山口県立大津緑洋高等学校水産校舎副校長	松本 剛	
	山口県長門農林水産事務所長	水原 孝之	
	山口県水産研究センター所長	河野 光久	
公共団体等の 役職員及び職員	山口県漁協長門統括支店運営委員長	藤田 昭夫	会長
	山口県漁協長門統括支店長	大蔵 正澄	
	山口県漁協長門女性部長	津室 好子	
	山口県漁協青壮年部連合会長門支部長	石村 哲也	
	仙崎水産物協同組合理事長	南野 信郎	副会長
	山口ながと加工組合長	武田 新二	
	深川川漁業協同組合代表理事組合長	大上 登	
	長門市経済観光部長	光永 忠由	

長門市水産業振興計画

発行年月日：平成 31 年 3 月

発 行：長門市 商工水産課 水産漁港係

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL：(0837) 23-1145 FAX：(0837) 23-1146